

建設文教常任委員会

開催日	令和6年3月13日
時間	午前9時30分～午後2時27分
場所	委員会室
出席議員	野々部 享、齊藤 紗綾香、天野 武藏、飛永 勝次 松川 秀康、松岡 繁知、伊藤 奈美 (伊藤 嘉起議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 天埜教育長 河口企画部長 岩田総務部長 石黒教育部長 浅井教育部参事 飯田総務部次長兼財産管理課長 岡田人事秘書課長 林企画政策課長 服部財政課長 瀬尾学校教育課長 大沼生涯学習課長 高山スポーツ課長 吉田学校給食センター管理事務所長 小崎学校教育課課長補佐 藤田生涯学習課課長補佐 柴垣生涯学習課課長補佐 木村スポーツ課課長補佐 齋藤学校給食センター管理事務所所長補佐 山内学校教育課係長 鈴木生涯学習課係長 鈴木スポーツ課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 炭竈議事調査課係長
議案又は協議事項	1. 建設文教常任委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

ただいまから、建設文教常任委員会を再開いたします。

本日は、建設文教常任委員会に付託された議案のうち、教育委員会所管分について審査に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁に入っていただきますようお願いいたします。

最初に、議案第1号 令和6年度清須市一般会計予算案の教育委員会所管分について説明をお願いいたします。

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長 (瀬尾 光君)

学校教育課長の瀬尾です。よろしくお願いいたします。

議案第1号 令和6年度清須市一般会計予算、建設文教常任委員会教育部所管分の歳入について、私から一括して御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にいただき、令和6年度一般会計特別会計予算書及び説明書6ページを御覧ください。

第2表債務負担行為です。

上から4番目、春日公民館整備事業は、期間、令和7年度、限度額7,649万2,000円です。

その下、学校給食配送業務委託事業は、期間、令和7年度から令和11年度まで、限度額2億7,036万7,000円です。

7ページを御覧ください。

第3表地方債です。

まず、起債の目的及び限度額です。

下から5番目、小学校整備事業は、限度額7,100万円、これは、特別教室空調設備設置工事などに充てるものです。

次にその下、中学校整備事業は、限度額6,600万円、これは、特別教室空調設備設置工事などに充てるものです。

次にその下、社会教育施設整備事業は、限度額2億4,900万円、これは、春日公民館エレベーター改修工事、市立図書館空調設備や外壁等の大規模改修工事に充てるものです。

次にその下、体育施設整備事業は、限度額５億３，０００万円、これは、清洲勤労福祉会館ヒートポンプ等改修工事に充てるものです。

次に、起債の方法です。

起債の方法は、それぞれ普通貸借又は証券発行です。

次に、利率です。

利率は、それぞれ４％以内です。

償還の方法は、政府資金及び県資金については、その融資条件によります。銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによります。

続きまして、歳入です。２０、２１ページを御覧ください。

１４款使用料及び手数料、１項使用料、８目教育使用料、本年度予算額２，２９１万６，０００円です。２節社会教育使用料と３節保健体育使用料で、主なものは、社会教育、社会体育施設の使用料です。

２２、２３ページを御覧ください。

１５款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、本年度予算額４，５２１万５，０００円です。１節総務管理費補助金のうち、教育部所管は、デジタル田園都市国家構想交付金７６７万２，０００円で、公共施設予約施設システム導入にかかる補助金です。

２４、２５ページを御覧ください。

６目教育費国庫補助金、本年度予算額１億５６２万８，０００円です。２節小学校費補助金と３節中学校費補助金と５節保健体育費補助金までで、主なものは、学校施設環境改善交付金などです。

２８、２９ページを御覧ください。

１６款県支出金、２項県補助金、８目教育費県補助金、本年度予算３，００３万円です。１節教育総務費補助金と２節小学校費補助金と４節社会教育費補助金で、主なものは、地域学校協働活動推進事業費補助金で、市内８か所の放課後子ども教室に対する事業費補助金などです。

３０、３１ページを御覧ください。

続きまして、３項県委託金、５目教育費委託金、本年度予算額２０万５，０００円です。１節教育総務費委託金で、中学校２年生の職場体験等に対するキャリアスクールプロジェクト事業委託金です。

３２、３３ページを御覧ください。

18 款寄附金、1 項寄附金、4 目教育費寄附金、本年度予算額 1, 000 円の窓口計上で、1 節教育総務費寄附金です。

19 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、本年度予算額 23 億 1, 619 万 6, 000 円のうち、1 節基金繰入金。34、35 ページ上段を御覧ください。義務教育施設整備基金繰入金 2 億円です。これは、災害的猛暑から児童生徒を守り、快適な学習環境を確保するため、小中学校の特別教室に空調設備設置工事等を行うための基金繰入金です。

36、37 ページを御覧ください。

21 款諸収入、5 項雑入、2 目雑入、本年度予算額 8 億 2, 312 万 5, 000 円のうち、38、39 ページ下段を御覧ください。

右側一番下の節の 9 節教育費雑入、3 億 2, 216 万 9, 000 円です。主なものは、高等学校用地使用賃貸借料、学校給食費などです。

40、41 ページを御覧ください。

22 款市債、1 項市債、6 目教育債、本年度予算額 9 億 1, 600 万円で、1 節小学校債から 4 節保健体育債です。小学校整備事業債は、特別教室空調設備設置工事を施工するための市債です。中学校整備事業債は、特別教室空調設備設置工事を施工するための市債です。社会教育施設整備事業債は、春日公民館エレベーター改修工事、市立図書館空調設備や外壁等の大規模改修工事を施工するための市債です。体育施設整備事業債は、清洲勤労福祉会館ヒートポンプ等改修工事を施工するための市債です。

教育部所管の歳入は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

引き続き歳出につきまして、2 款総務費と 4 款衛生費に係る生涯学習課所管分の歳出について説明させていただきます。

46、47 ページ下段を御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、7 目電算管理費、本年度の予算額 5 億 1, 752 万円、8 節旅費から 18 節負担金、補助金及び交付金までです。

48、49 ページを御覧ください。

そのうち、生涯学習課所管は、施設予約システム導入費 1, 534 万 5, 000 円です。

72、73ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費2億2,725万4,000円、生涯学習課所管は、16節公有財産購入費1,738万2,000円、一場公民館整備費です。

総務費と衛生費に係る生涯学習課所管分は、以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

引き続き学校教育課所管分の歳出について、説明をさせていただきます。

90、91ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度予算額232万1,000円です。

1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、主なものは、教育委員会委員報酬です。

続きまして、2目事務局費、本年度予算額2億6,573万円です。1節報酬から21節補償、補填及び賠償金までで、主なものは、県教職員2人分の派遣負担金、教育指導費、放課後子ども教室8か所の運営費などです。

92、93ページを御覧ください。

3目私立学校振興費、本年度予算額9,464万5,000円です。18節負担金、補助及び交付金から19節扶助費です。

学校教育課所管分は、私立高等学校授業料等補助金です。

2項小学校費、1目学校管理費、本年度予算額6億9,851万3,000円です。1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、主なものは、小学校事務費では学校医等の報酬、パソコンなどの事務機器等の借上料などです。小学校管理費では光熱水費、施設修繕や保守点検委託、大型提示装置賃借料などです。小学校整備費では、特別教室の空調設備設置事業、オストメイト対応トイレ等整備事業等です。

94、95ページを御覧ください。

2目教育振興費、本年度予算額1億3,336万2,000円です。7節報償費から19節扶助費までで、主なものは、教科用の消耗品、教材用備品、入学祝品、要保護・準要保護児童の保護者に学用品、給食費等を援助する就学援助費です。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、本年度予算額4億2,084万3,000円です。1

節報酬から１８節負担金、補助及び交付金までで、主なものは、中学校事務費及び管理費では小学校と同様に校医報酬、事務機器等の借上料、中学校整備費では特別教室の空調設備整備事業、清洲中学校プール槽防水工事等です。

９６、９７ページを御覧ください。

２目教育振興費、本年度予算額４，４４１万２，０００円です。７節報償費から１９節扶助費までで、主なものは、教科用消耗品、教材用備品購入、卒業記念品及び要保護・準要保護生徒の保護者に、学用品、給食費等を援助する就学援助費等です。

学校教育課所管につきましては、以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

引き続き生涯学習課所管の歳出について説明させていただきます。

９６、９７ページを御覧ください。

１０款教育費、５項社会教育費、１目社会教育総務費、本年度の予算額１億１，４７９万２，０００円、１節報酬から、９８、９９ページを御覧ください。１８節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、生涯学習推進計画策定費や８月６日の広島平和記念式典へ児童を派遣する平和学習推進費、二十歳のつどい開催費、納涼盆踊り、文化展などを行う文化活動費などです。

次に、２目公民館費、本年度の予算額１億３，３３８万２，０００円、１節報酬から１８節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、春日公民館整備費で、高圧受変電設備及び自家発電設備とエレベーターの改修工事などです。

次に、３目文化財保護費、本年度予算額２，０４３万８，０００円、１節報酬から、１００、１０１ページを御覧ください。１８節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、指定文化財である山車などに対する指定文化財補助金や、西枇杷島問屋記念館管理費などでございます。

次に、４目社会教育施設費、本年度予算額４億３，６７３万３，０００円、１節報酬から１７節備品購入費までです。

主なものは、夢広場はるひの施設管理委託料や市立図書館大規模改修工事費などでございます。

生涯学習課所管分は、以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長の高山でございます。

ここからは、スポーツ課所管の歳出説明をさせていただきます。

引き続き説明書の１００、１０１ページをお願いいたします。

６項保健体育費、１目保健体育総務費、本年度予算額７，７６３万２，０００円、１節報酬から１８節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、体育振興費では、全国大会出場激励費、４地区の体育祭費、春と秋の清須ウオーク費、体育協会ほか各種団体補助金でございます。

２目体育施設費、本年度予算額８億４，７２２万３，０００円、１節報酬から、１０２、１０３ページお願いします。２１節補償、補填及び賠償金までです。主なものとしまして、清洲勤労福祉会館（清洲）と、新川地域文化広場（カルチバ新川）の管理費では指定管理委託料、土地借上料などで、整備費ではアルコ清洲ヒートポンプ等改修工事です。屋外体育施設費では、各施設維持管理費でございます。

以上が、スポーツ課所管分です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田でございます。

引き続き１０２、１０３ページの学校給食センター管理事務所所管分を説明いたします。

３目給食センター費、本年度予算額７億６，７８３万２，０００円、１節の報酬から１８節の負担金、補助及び交付金まででございます。主な歳出といたしましては、職員人件費における調理員等の会計年度任用職員の報酬、学校給食センター費の管理費における光熱水費、修繕料及び設備保守点検業務委託料、整備費における冷温水発生機器の整備工事費、また、運営費における小中学校、幼稚園給食の賄材料費、給食配送・回収業務委託料などでございます。

教育部所管の歳出は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

はい、どうもありがとうございました。

これから質疑に入るわけですが、質疑については、ページごとに行います。

はじめに６ページ、７ページ、質疑のある方の挙手を求めます。

いいですか。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

じゃあ、歳入、次に 20 ページ、21 ページ。

よろしいですか。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

24、25 ページ。

いいですか。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

28、29 ページ。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

30、31 ページ。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

32、33 ページ。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

34、35 ページ。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

38、39 ページ。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

40、41 ページ。

いいですか。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、歳出に移ります。

48、49ページ。

よろしいですか。

松川委員。

松川 秀康委員

施設予約システム導入費なんですけれども、スポーツ課とか、教育関係の施設の予約をネットでできるようにするものだと思うんですけれども、これによって、もうネット予約できない施設はないと考えてよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

予約システム、全ての施設、同時に運用開始できるという形で現在は考えておりませんので、まず最初に教育部所管、生涯学習施設、スポーツ施設から順番に始め、また一部同じ取扱いをしている施設については、ふれあい防災センターで行っている取扱いであったり、水の交流ステーションであったりといったところと一緒にスタートできればという形で、準備は進めておりますが、まずは教育所管分の施設を、利用者の方に適切に御利用、利便性の高く利用いただけるように準備を進めてまいりたいと考えております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

じゃあ、全て完了するのは、予定としては見えておるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

まずは、教育所管分から始めていき、その流れの中、また利用者の利用状況、あるいは、御意見などを踏まえて、順次進めてまいりたいと思っております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

なるべく早く、全て完了するように進めていただけるようお願いします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

一つ補足をさせていただきたいんですけども、システムの利用は7年度4月からになりますので、6年はシステムを構築する期間になっております。お願いします。

松川 秀康委員

ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

今のこの予約システムの関係は、以前から一般質問させてもらったりして、いろいろとして、今しているテニスコートだとか、フットサル場とか、そういうところは今取れるんだよね。それ以外にまた新たな新しいソフトで、これを導入してするということによろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

現在利用しています愛知県の共同利用のシステムからは脱退する形で、全て置き換える形のシステム導入を検討しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

今、一応検討してみようと思うんですけど、どのようなソフト関係というか、清須独自で選択してみえるのか、どこかの自治体がやっているようなものを参考にして、これから載せていかれるのか、そのソフトの内容って分かります。検討してみえるソフト内容。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

現在、他市町が導入しているようなソフト会社など、情報の収集を進めておりまして、清須の運営、現在の清須の取扱い等を踏まえながら、適切な、必要があればシステムの改修等を行いながら、導入できればというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武蔵委員

そんな形にはなるかと思いますが、今、先ほどの答弁の中で、徐々にということなんですけど、大体的に、来年7年の4月からできるに当たって、全体のどれぐらいのパーセンテージはできる。それぐらいのことは予測してみえる。学校、体育館とか、いろんなところがありますよね、貸出しの。そのパーセンテージというかね、何%ぐらいが、こういうことができるかというこも。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

現在想定、まず導入初年度のところで想定している施設は、社会教育施設と学校開放等の施設等合わせて19施設等を考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武蔵委員

19施設というのは、それ全体のどれぐらいの施設ですか、パーセンテージにすると。19施設って、もう7割ぐらいいける。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

主に貸し館等のある施設というところで行きますと、一定の割合、ちょっとパーセント、言いつらいところがありますが、この後、福祉施設等まで、この予約システム等の中に取り込む必要

があるのかどうかも踏まえていきますと、ちょっとパーセントを今、お答えしづらい状況であります。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

できるだけたくさん入れてほしいと思うということと、それから、指定管理しているような、勤労福祉会館とかいろんなところありますよね。そういうところの関係は、指定管理者のほうに任せという形かな。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

現在、指定管理者については、別の取扱いという形で検討はしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

いや、別な取扱いというのは、指定管理者にお任せして、指定管理者がそういうソフトでやるのか、やらないのか。今、電話とか、直接行ってやってるような感じを、携帯電話等でね、と思いますけど、そこは、別なことがお任せしちゃうのか、市のほうが指導して、こういうことをしたからいいよということをするのか、そのとこだけでもどう。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

現在、指定管理者と清須市のシステムそのものを共同で使っていくことが可能かどうかといったところが、一つ課題になるかというふうに考えておりますので、検討はしていきたいと思いますが、一緒に導入できるかということは、検討の状況次第かと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

できれば一緒にね、一つのソフトで載っかっていったほうが市民の方、ここは指定管理だで別のソフトだよとかね、そういうことは、市民の方はなかなか理解しにくいんだよね。これは同じ施設じゃないかとなっちゃうから、できれば一つのソフトで、指定管理の業務の貸し館のところも全てそういうところで行えるようなふうに構築していただきたいと思います。

そんなとこかな。とりあえずは。またいいです。また次のとき、また聞きますので。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。

当局、答弁されるとき、お名前を名乗ってから答弁に入っていただきますようお願いいたします。

このページ、よかったですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では次、72、73ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、飛びまして、90、91ページ。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

何点かあるんですけど、特色ある学校づくり費なんですけど、県の委託金も重ねて、運営されている事業ですけど、職場体験などの地域企業って、何件ぐらい契約、提携しているのか、教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

職場体験ですけど、市内の企業さん、できるだけお願いしてやっていますので、令和5年度は、

あまり市役所とかそういう行政単位のところしか、職場体験あんまり行けてないので、数は少ないです。また、5年度、6年度は、再開できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

それは、企業さんをお願いできなかったってということですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

コロナ禍の中で、2年間とか3年間、企業の所へは行けてなくて、今年度に関しましては、まだその準備ができてないものですから、来年度は、また企業のほうに是非御協力をお願いをして増やしていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

準備が、何だろうな、だからといって、そのマイナスとかにも、マイナスもプラスもなってないので、その準備ができてなくても、この委託金というのは頂けたりとかってするんですか。準備ができてないっていうので、1年間終わっちゃってもいいってということですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

職場体験だけではないものですから、キャリアスクールプロジェクトというものは。例えばですね、民間の事業の方に講師として授業をやっていただくというようなことをやってますので、それに対してもキャリアスクールプロジェクトということでやっておりますので。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

職場体験じゃないっていう、そのほかのこともあるにせよ、この中学校の2年生というところに職場体験学習って書いてあるんですけど、その子たちはどうなるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

今年度は、2年生の方は職場体験に是非行っていただきたいですし、令和5年度に関しましても、市役所等で職場体験はしておりますので。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

分かりました。

何か、やっぱりその企業さん、準備ができていなかったっていうことだけで、子どもたちの経験が少なくなるっていうのは、ちょっとやっぱりせつかくの時間もったいないと思うので、これって市役所の方が、企業さんを回ってお願いしますっていう状態になるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校のほうで、企業さんをお願いするということになります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

学校っていうのは、先生がってことですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

先生おっしゃるとおり、先生でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

先生たちの仕事の量を減らさなきゃいけないって言っている状態だったりするんで、それで、部活もなくなったりとかする状態なので、その辺、市の方も協力してできないのかなと、若しくは県、でも委託だから違うのか、市の方がもう少し協力できると、幅が広がるんじゃないかなと思うんで、もう少し先生たちの負担も少なく、子どもたちの心が育まれるように、経験を増やせるようにしていただきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。

ほかによろしいでしょうか、このページ。

続きに、齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

引き続きで、教育支援教室費です。

時間数増やしていただく感じで、9時から3時までということなんですけど、お昼とか給食とかがってどうなりますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

給食等は考えておりません。お昼またぐような生徒に関しましては、お弁当を持参していただいております。いただく予定でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

不登校というふうで申請をしてあるっていう状況なんですよ。そうすると、給食費というの

は、もうそもそも頂いてないという状況でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長、瀬尾です。

不登校の方には、給食費は徴収しておりません。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

希望に応じて給食を提供するということは、もう考えていないということですね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

教育支援教室、ふれあい教室の中では、給食を支給するということは考えておりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

はい、承知しました。

あと、この連絡ツール導入って、連絡ツールって何でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

連絡ツールというものはですね、カザスシステムというものを導入しまして、これカード式のシステムなんですけれど、そのふれあい教室に通っている子どもが、児童生徒が教室に入った時に、そのカードをかざすと、入室しましたよというところが、親にも通知が行くし、学校のほうにも通知が行くというシステムになっております。それで、そのシステムを使って、今日この子

は何時に帰ったとか、そういうことの学校との連絡をするようなツールになっております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

はい、承知しました。

そうすると、自分でね、行けたりとかしても、子どもがどこにいいのかっていうのは、安心安全になると思うので、とてもいいと思います。ありがとうございます。

以上でいいです。

でも、続いて、よければ。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちょっとですね、主要施策２８０ページ。先ほどの特色あるというところ、講師を呼んだりとか、職場体験というところで、ちょっと１個教えてほしいんですけど。ちょっと個人的な話になるんですけども、僕、３０年行ってる美容院のオーナーが、隣のあま市かな、あま市、大治町に店があるんですけど、あま市の多分これ、こういう関係で、小学校、中学校かな、のところに行って、その話をしたんですね。それは、内容は、多分その、どういう人間になっていきたいとか、夢があるとか、こういう話をしたそうです。何回か呼ばれているみたいで、なんですけど、清須市はこういう、市内の、こういう、そういう事業をやっている方とか、いわゆるその人格形成って硬い言葉で言っているのか分からないですけども、こういった講師の方に来てもらって、交流をしたりとか、モチベーションを持つようなことをやるとか、そういうのも含まれてるんですか、こういうのは。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

浅井教育部参事。

教育部参事（浅井 努君）

教育部参事の浅井でございます。

働く人から学ぶ会みたいな教室をやっていると思うんですけども、今言われたような美容師とか、消防士とか、警察官とか、こういった公務員とか、その学校出身の、自分が清洲中にいた

ときは、競輪選手とか、そういったいろんな方を呼んで、夢についてとか、そういったお話をしていきながら、その職業になるためにはどんな進路を歩むのかとか、そういったことをやっておりました。子どもたちも、自分の希望で聞きたい教室を選んで、その一人ではなく、2教室行くとか、そういったことを取り組んでおります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これ、清須市でもそれはやってるんですね。もちろん。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

浅井参事。

教育部参事（浅井 努君）

教育部参事の浅井でございます。

コロナ禍がございましたので、そこで、少し途切れているところあるかもしれませんが、そういった働き方から学ぶ機会というのは、こういう進路学習の一環としてやっていると思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちょっと、昨日、一昨日ぐらい、とある大学教授の話をちょっとずっと聞いていたときに、その大学進学だけが全てなのかという話がやっぱりあったんですね。マイスター文化って、ドイツはね、非常にあって、マイスターという、職人さんがすごく社会的地位が高いと、日本もそういう国であったのに、何でそれなくなっちゃってるのっていうことを、その大学教授の方がね、私、大学の教授がこんなこと言ってもいいのかって言ってましたけど、何かそういう情勢が、こういったところでやろうと思ったら、例えば、清須はこの歴史と文化のあるまちですので、そういった方もみえるでしょうし、何かもうちょっと気持ちが醸成できるというか、今言われたね、なりたかったらこういう順路、進路ありますよということもそうなんでしょうけども、何かもうちょっと、そういった、何ていうかな、進学とか学力という方向だけじゃなくて、そうじゃなくて、や

っぱり生活にとって、社会にとって必要なということに、もうちょっと傾倒したものが、力入れてもらえるといいなと、今、聞いててちょっとそれを思ったので、また今後、どんなことをやっているか、また改めて聞かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちょっと続いて、次のページの主要施策 281 ページの、今度五条川防災センターにつくっていただけるということなんですけれども、この事業目的のところに、こういう表現がありまして、何らかの心理的な理由などにより登校できない児童及び生徒並びにその保護者とあります。

登校できない児童というのは、先日、実は卒業式、中学校の卒業式、行きました。お招きいただいたので、参列させていただいたところ、220人ぐらい卒業生がいて、5人、そこに参加できてないと。それで、パーセントで言うと2.5%ぐらいの話になるんですかね。これ登校できない子どもって、多分、増加傾向にあるというイメージがすごくあるんですが、これ、もしできたら、昨年と来年、6年度と、何か数字が、6年度は見込みになるんでしょうけど、5年度はどんな数字で、何%ぐらいかとかというのは、何か出ますか。小中それぞれ。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

小学校で、不登校の方の人数は、30、ごめんなさい、2022年度で33名の方が不登校でございます。中学校で84名の方、不登校でございます。

2023年度で、現在のところ、小学校が44名、中学生の方が83名、不登校ということで上がってきております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これ不登校の定義って確かありましたよね。年間何十日っていうのがあると、多分、その定義に当てはまる人という意味ですね、この人数は。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

不登校の定義で言いますと、30日以上欠席の方が、この人数になるということでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

となると、もう少し増える可能性もあつたりとかするのは、分かるんですけども、この二つ、今度作りますよと。ですけども、これ、教育的支援並びに心理的支援ってあるんですけども、これ、具体的にそれぞれどういったことをされるのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

教育的支援というのは、そのもの、勉強を教えるとか、勉強の支援をするということでございます。心理的支援ということは、この不登校になっている方、ここに通う、通室する方の心理的なアドバイス、今どういう状況なのか、そういうところを支援するということでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

はい、分かりました。

そういう支援していらっしゃるところで、これ小学校44名、中学校83名みえますけども、行きますよって意思表示してる人とか、行きたいですよって言ってる人とかいうのは、このうちのどれぐらいみえるんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

令和4年度のこのふれあい教室の登録者数、令和4年度は23名で、令和5年度現在は登録人数は44名。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これは、小中合わせてということですね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

小中学校合わせてでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

はい、分かりました。

大変な状況の中で頑張っていらっしゃると思うところなんですけども、これ、教育的な支援だけにとどまらず、これは、次のページにも出てくるんですけど、福祉との連携ってすごく重要になってくると思うので、ここにスクールソーシャルワーカーというのが出てくるんですけども、この例えば令和4年、令和5年で、これ福祉につなげて、何か向上していったとか、そういった実例とか、事例とか、もしあれば、詳細はいいんですけども、どれぐらいあったとかというのは、掌握していらっしゃれば。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

まず、スクールソーシャルワーカーの方が、要対協、要対協と言われるんですけど、要対協の資料提供したものが97名の提供。あと、福祉部門の連携に関しては、社会福祉協議会に5件、

相談支援事業所とのケース会議を実施したのが7件、あと、家庭訪問及び面談が4件でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

この方々ね、皆さんね、スクールソーシャルワーカーはじめとする人、方って、子どものね、この心の琴線に触れるがごとく面談をしてね、親御さんにもそうやってやってらっしゃると思うんですけども、こういった活動を専門にやってるNPOさんとか、あとフリースクールさんとか、ありますけれども、この市の職員も交えて、こういった勉強会とか、意見交換会とか、またこういったことをアウトソーシングできるとか、できないとか、この人数的に見ると、やっぱりこれ、いや、声を上げたくても上げられないっていうケースがこれ、非常に多いと思うんですね。こういう学校、来れてない子とか、お母さんでも、相談したいけど相談、何をしたらいいか分かんないので、もう放つといてみたいなふうになってるのは、放っておけないので、というのが、NPOの方とか、こういう活動されてると思うんですけども。こういった連携とかいうのは、今されてるのかもしれないですけども、何かもうちょっと幅広くする必要性が、僕はあると思うんです。それ、学校とこちらとっていうとこでやってると、非常にやっぱり時間のかかる仕事ですので、プロフェッショナルっていうか、人の手も借りたりとか、プロフェッショナルっていう言い方していいのか、ちょっと分かんないですけどね、なんですけども。そういった連携をして、もう少し活動フィールドを広げて、子どもたちがもう少し、今よりもちょっとだけでも前向いてくれるっていうのが、僕、必要だと思うんですが、具体的に言うと、NPOさんとか、フリースクールさんとかをやってる方とかの意見交換会とか、若しくは、このアウトソーシングをしていくとか、審議、協議の場所ですよ、ね、だと思うんですが、現状とこれからと、ちょっとお聞かせいただければ。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

現在、フリースクールとかNPOとかの連携等は、しておりません。ただし、名古屋市では、

フリースクールの協議会がありますので、そういうところの事例を参考にしたいと考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちょっと、まるっきりちょっと薬の話になっちゃうんですけども、日本という国は、皆さん全員が保険に入っていて、どんな症状で、どんな治療を受けて、どんなふうによくなったか、どんなふうなルートをとって、元気になっていったかって、本当はDXをもっと進めると全部分かるんですよ。そうすると、同じ症状であっても、同じ薬を提供したのに、違う治り方になったとか、人間ってこういうもんだと思うんです。特にお子さんが学校に來れてない、なかなか教育に交わることでないっていうのも、一人一人絶対カスタマイズされてると思うんですね。そうすると、やっぱりその事例がたくさん知ってたほうが、早く手が届くっていうか、そうすると、今、課長がおっしゃったように、名古屋がやってるような意見交換とかいう時間を少しでも取ってみるとか、事例を聞いて照らし合わせてみるとか、こちらで現場で頑張ってる先生同士で意見交換してみるとかっていう、この共に支え合っていく仕組みを、子どもを支える仕組みを支え合っていく、支えてる人たちを支え合っていくというものが、もう少し何か見えてくるといいなという気がしてるので、是非このNPOとか、フリースクールの方とか、意見交換とか、もっと今以上に進めていただければなと思って、これ要望して終わっていきます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。このページ。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

ごめんなさい。今、心理的な理由とか、心理的なフォローとか、そういうところの話があったんですけど、私もこの次の青少年・家庭教育相談費とかにもつながるんですけど、このスクールソーシャルワーカーの方って、ここに書いてある元教員と、社会福祉士兼精神保健福祉士っていう肩書きの方が、スクールソーシャルワーカーをやられてるっていう認識だと思うんですけど、

心理系の専門家の方が携わっているとは、私はちょっと認識してないんですが、その辺どうでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課の瀬尾でございます。

教員OB1名は、教育学部の心理学科、これ専攻しておりますので、心理系の勉強もしております。あと、社会福祉士の免許を持った方も心理的な支援をしておりますので。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

社会福祉士の方が、全くその心理系の話が分かんないとかそういう話じゃないんですけど、社会福祉士の方って、心理のことが専門ではないと思うんです。関係者と連携、何だろうな、サービスにつなげるとか、必要なところにつなげるっていうところはあると思うんですけど、その元教員の方が、心理の勉強をされてたっていうのも、ということなんですけど、やっぱり、私、一般質問でも言いましたが、教員っていう肩書きがあると、どうしても先生目線になるところがあるので、臨床心理士ですとか公認心理士っていう方ですと、もう本当にその、何だろうな、価値観を、大人の価値観とか学校とか教育とかっていう価値観を置いて相談に乗れるって、寄り添えるっていうところがあるので、ちょっとその心の問題に特化していろいろ考えてくださっている、教育長もいろいろその心のケアというふうにおっしゃってくださるんですけど、本当に心を、学校に行けない子ばかり、いじめだったり家庭の問題だったりというので、心をケアする専門家がちょっと少なすぎるかなとか、いないかなというふうに思うので、そういうところに予算を使っていただきたいなというふうに感じます。

民間資格でも、その不登校というところに特化した資格もたくさんあって、そこを取ってみえる方とかもいらっしゃるんで、ちょっと不登校というところを重く捉えておられるとしたら、そういう方も関わっていただく必要があるのかなって思います。

元教員だったり元警察官っていうところも、必要なところも多々あると思うんですけど、心っていうところのケアに重きを置くなら、ちょっともう少し考えていただきたいなと思います。

この件に関しては、以上です。

続いていいですか。

ごめんなさい。この教育支援教室費っていうところで、ちょっとお伝えし忘れたんですけど、学生ボランティア募集されていると思います。関わってくださる学生さんもいると思うんですけど、自分が過去不登校で、大学生になったので、こういうこと清須市であるから参加してみようかなっておっしゃってる学生さんがいたんですけど、これ無償のボランティアなので、自分も無償ですよ。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

1日500円、交通費程度の金額は、お出ししております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

はい、分かりました。500円でも頂ければありがたいんだと思うんですけど、自分も奨学金で学校通っているっていう子ですと、やっぱりアルバイトもしなきゃいけないっていうので、こういうボランティアやりたいけれども、子どもたちと関わりたい、自分の経験を生かして関わりたいけれども、やっぱりお金も稼がなきゃいけないっていうところがあって、せっかくの人材をちょっと何か見過ごしてるとか、無駄にしちゃってるなっていうところがあるので、そういう学生さん、関わってくださる学生さんにも、そういう有償ボランティアとか、そういうところに予算をもっと使っていただいて、子どもたちもやっぱり大人より自分に年齢に近い歳の子のほうが心を開きやすいというふうに話も聞くので、そういうところにちょっと予算を考えていていただきたいなと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

282ページ。90、91。

すみません。青少年・家庭教育相談費、書いてあるね、これ、書いてあるね、91ページのところに書いてある。主要施策は282で、ちょっと僕、今の流れの中で、話をお聞きすればよかったんですけど、これ児童とか保護者、これ見ると、ここの、ごめんなさいね、主要施策の282ページを見ると、いじめ、不登校、虐待など悩みを抱える児童及び生徒並びにその保護者からの相談や学校現場での問題行動等に取り組む教員に対してってあるんですね。対象者が児童、生徒、保護者、教員ってなってるんですけども、これそれぞれ相談したい人は、どこに相談に行けばいいんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

学校教育課のところに専用ダイヤルの電話番号がございますので、そこに電話をかけていただく場合もありますし、直接こちらに、窓口にお越しいただいて、相談に乗られる方もございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

となると、相談しようっていう行動を決めて電話するとか、行くとか、出向くっていう形じゃないと、このことを話してみようとか、じゃないと相談がしにくいですし、聞けるほうもよく分からないっていう話になりますよね、整えておかないと。だけど、相談って実はそういうもんじゃなくて、じゃないですよ。今、課長、うんってうなずかれましたけど。相談ってそういうもんじゃなくて、今誰かに聞いてほしいっていうことでつながるケースのほうが、スムーズだと思うんですね。そうすると、じゃあ今の電話と窓口だけでいいのかっていうことって御検討になったことってありますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

学校の先生方と、ちょっと気になる子、こんな子がいるんだわっていうようなことの情報は常

に入ってきますので、そういった場合は、リアルに直接学校へ行ってお話を聞いたり、生徒にお話を聞いたりして相談に乗っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

もう一つは、保護者の方ね。保護者の方は、多分今、働いている方が多いと思うので、その相談したい時にどうやってやるかっていうと、仕事休まなきゃいけないとかいうことになってきちゃうと、どんどん抱え込んじゃう若しくは抱えてたのを忘れてしまって、問題が起きても何だったっけみたいなことになっちゃうと、問題の先送りにしかならないですよね。そうすると、SNSやなんかを活用、何かもっと前向きに検討していただけないかなと思います。

虐待やなんか、虐待とか、あと自殺ですかね、ああいったものをLINEで相談を、全国ではもうあらゆるところでやってます。そうやってやることで、随分と効果が出ているようですよ、やっぱり。なので、結果としては、お子さんも、僕、同じだと思うんですけどね。小学校、中学校の子ども、親に言えないとか、ちょっと今回、オーバードーズの意見書も出しましたが、あれ何でああなる、小学校とか中学校の子になっちゃうかという、親に言えないんですよね。親が聞かない。だから、我々が思ってるような家庭環境って、実は、学校に来てない子なんかは、崩壊してると思ったほうがいいかもしれない。そうすると、その子たちは、どこにどんな手を差し伸べるんですかっていうと、SNSを使って、話ができる人に話をする、相手がどういう人か分かんないということが起きてるんです、現場で。

なので、こちら側も何だかその、やっぱり網掛けると変ですけども、SNSをうまく使っていただいて、それこそリアルタイムに悩みを聞いてあげるっていうことを、僕、今まで以上に進めてもいいと思うんですよね。虐待に関してもそうですし、だと思うんです。そこら辺は、ちょっとどんなふうな認識でおられるかだけ。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

県の事業でLINEによる相談、電話による相談でございますので、まずそちらのほうのPR、

これに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

今、PRという話だけど、本当に何て言うかな、届けたい人のところに届くような手法を使って、何度もね、定期的にきちんとやっていただくことが大事か、こういうことはね、PRとかアプローチというのはそういうことだと思いますので、お分かりかと思えますけれども、しっかり進めていただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

あと、いいですか。

天埜教育長。

教育長（天埜 幸治君）

教育長、天埜でございます。

今、一連の不登校対策のお話頂きましたので、少し補足と言いますか、総括的にさせていただきますが、いわゆるきっかけになるSOSとか子どもの心配事をキャッチするというのは、大変大事なことで思っております。

その方策としては、学校のほうの教育相談とか、いわゆるその定期的なものではなくて、日頃、日常的な把握に努めておるわけですが、それでも、なかなか拾いきれないというのがありますので、今、プランづくりも考えておるんですが、できたら心の健康観察というものが、日常的に、朝の段階とか、できるようなものを作っていきたいというふうに思っております。

それから、先ほど心理士、いわゆる心に寄り添うような専門家の方もというお話がありまして、私も全く同感でして、いわゆる教育委員会の市役所に4人常駐しているほかに臨床心理士さん、特別支援の巡回相談員さん2名を抱えておりますので、その方が今後新たにふれあい教室へ行った場合、作った場合に、なかなか市役所はハードルが高いと言いますか、敷居が高くて御相談にみえない方も中にはみえるかもしれませんが、例えばふれあい教室だったら気楽に相談に行ける、そういうところにそういう方も、曜日は限定しますけれども常駐していただいて、そちらのほうに相談にどうぞと、気軽に行けるような形もとっていききたいなというふうに思っております。本

当に大事なことだと思っております。

たまたま今年、西枇中の私の校長時代の教え子が、ボランティアでずっと新川のふれあい教室、ずっと来てくれてまして、本当に先生になりたいと、それから子どもたちも大変喜んで、いろんなことをやってくれてますので、少しずつそういう輪が広がって行って、地域全体にいろんな方が関わった、いわゆるそういった教室ができて行って、その中から学校復帰とか、この居場所だったら安心できるとか、そういう子がどんどん増えていっていくことが、今、プランづくり進めている願いでございますので、ちょっと補足だけさせていただきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

はい、このページいいですか。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

放課後子ども教室費です。

前年度より少し予算が減ってる、前年度、今年度、前年度、令和5年度より減ってる感じなんですけど、これは何を、何に対して減ったのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

令和5年度の当初見込みの人数と令和6年度当初の見込みの人数、令和6年度のほうが見込み人数が少ないものですから、その方から頂く保険料、この金額が減額分になっております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

はい、承知しました。

私は、星の宮小学校にしかお話聞きに行っていないんですけど、机等の備品購入っていうのは、何だろう、市からの予算で買っているっていう認識ですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

そのとおり、市、学校教育課が予算化したもので備品購入しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

購入するときって、新規で購入したのが今使われてると思うんですけど、どなたが選んで、あの丸テーブルを買ったのかなっていうところを伺いたいです。どういう基準でというのかな。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

指導員の方とか支援員の方と相談して、購入を決めております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

当初はね、そういうお話をして、これでいいかなというふうになったと思うんですけど、使っていくうちに、関わってる先生たち、ボランティアの方なのかな、先生たちと子供たちが関わっていく中で、その丸テーブルでお勉強させることが、子どもたちが切り替えができないっていうか、学習をする上で、机と椅子っていうところで授業ではやっているんで、そのほうが集中できるからっていうお話もあったので、今はそれ使ってるので仕方がないんですけど、買い換えるときとか、もし次があれば、またその関わっている方、先生たちと相談して、よりいいものを購入していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ、ほかによかったですか。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長(野々部 享君)

では、ここで休憩に入りたいと思います。

10時45分まで休憩を取りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(時に午前10時32分 休憩)

(時に午前10時45分 再開)

建設文教常任委員会委員長(野々部 享君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして92、93ページ、お願いいたします。

天野委員。

天野 武蔵委員

天野です。

93ページの小学校の管理費。これ、端末のタブレットもこの辺でいいかなと思うんですけど、管理費やから。学習端末のタブレットの件でお聞きしたいと思いますが、清須も、もちろんならって、何でも検索できてしまうようなフィルターを、できないようにだね、できないようなフィルターをかけてみえると思うよ、もちろんそれをやってみえますよね。

建設文教常任委員会委員長(野々部 享君)

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長(瀬尾 光君)

学校教育課長の瀬尾でございます。

有害なサイトに、見れないようにフィルターはかけてあります。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長(野々部 享君)

天野委員。

天野 武蔵委員

天野です。

何を言いたいかというと、そのフィルターをかけることによって、見えないところは見えないで駄目なんですけど、その見た経歴を学校関係者、先生等が探しに行くということは、そういう

経歴はできるようにはなってないんだよね、当然。分かるかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校の教員には、閲覧権限を持たせておりません。教育委員会では閲覧権限がございますので、閲覧することは可能です。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武蔵委員

教育委員会のほうは、その閲覧しながら、児童さんが何を見ているか、そういうことは難しいだろうね、全て把握しているというのは。どうですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

常に閲覧をしているわけではなく、例えば児童生徒が有害なサイトに接続したとかっていうことで問題が起きた場合に、閲覧することができる機能を有しておりますので、今までそういうことがありませんでしたので、閲覧をしたことはございません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武蔵委員

そういう閲覧に当たって、保護者のほうに、そういうのを見に行くよという同意書とか、そういうのは頂いている。どうですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

このタブレットを導入するときに、保護者の方にその閲覧をするということで同意は得ております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

いや、自分も非常にそういうことはやっていかれることはいいって、新聞に、東日本のほうの教育委員会で、必要に応じて閲覧することを保護者に同意を頂いて、担当のほうから、教育委員会のほうから気になる子がいると、要するに自殺をほのめかすような閲覧をしたんだよということを、教育委員会のほうが学校関係者に申し出て、学校関係者と話して、防げたかどうか分かりませんが、そういうリスク管理に役立ったということが載ってるんですね。

だから、そういうことは、清須市としては今んとこないんですね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

当市が導入しているアプリなんですけれど、どの端末が、いつ、どのサイトを閲覧し、それがアクセス、そのアクセスがブロックしたか、していないか、これを閲覧できるだけでございますので、例えば世田谷とかが導入を検討していたフィルターですと、その相手が言った、チャット上に書き込んだ投稿内容まで閲覧できるようなものはございますけれど、当市ではそういうものではございませんので。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

そこが少し大事なと思うんですね。閲覧、どこを閲覧しにいったかっていうことを、やっぱり分かるフィルターがあって、今、そういうところに警告が鳴ると、そういうところ行ったら、もう児童がそういうところへ見に行ったら警告が鳴って、教育委員会がちょっとおかしい、何見に行っただろうっていう形で、それを出して、これはちょっとやばいで学校の先生に相談したほうがいいんだとか、そういうソフトが今あるということをお聞きしてるんですけど、そういうのを導入される考えは、お金は知らんですよ、僕、金額的に調べたことないで、そういう考えはどうでしょうかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

現在のところ、そういう検討をしている段階ではございません。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

これ、是非検討していただきたい。でもこの反面ね、内心ののぞき見がよくないっていう意見も出てくるかと思うんですわ。それは、学校の先生なり校長先生なり、各考えが個人個人違うと思うんです。だけど、僕個人としては、小学生の児童がそこまでの判断をしっかりとできるかっていうのは、僕はどうかと思うんです。だで、のぞき見は絶対駄目だよって言って駄目にするよりも、やっぱり前者のほうに、そういう警告が鳴ったら、この人こんなところ見に行っちゃって、この子こんなところ見に行ったよ、おかしいんじゃないかということ、未然に、先ほどからは相談窓口のお話だったんですよね。僕は、もう相談しに行かれるほうはまだいいと思うんですわ。相談しに行く以前の子たちを救ってあげなあかんと思う。絶対に内心の人は、自分で見に行っちゃうでね、そういうところへ。どうやってやったら痛くない自殺、みんなどうしたんだろうとかね。そういうところを早めに見つけてやっていただきたいっていうことで、今この質問をさせてもらったんですけど、是非そういう警告の鳴るようなね、そんなに高いもんじゃなかったら是非そういうのを導入していただきたいと思いますが、教育長さん、どうですか。最後に。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天埜教育長。

教育長（天埜 幸治君）

教育長、天埜です。

今のお話自身は、本当に大変重要ですし、かつ慎重な判断を要する課題であろうというふうに思っております。

今、議員御指摘のように、インターネットのフィルタリングソフト機能の一つとして、端末上の検索履歴を把握し、そこから子どもの支援や指導につなげていくということは確かにあります。心配されるような状況があった場合に、そういった機能を利用して、ひょっとしたらメンタル的

な危機にひんしている子どもへのきめ細かな指導や支援に生かすということ自体は、これはやはり大事だと思ってます。

一方ですね、今おっしゃったように、子どもの内心に踏み込むという側面もありますので、そこが慎重な判断、文科省のほうも保護者の理解が前提とは言っておりますし、一律の解はないとも県についてはやはり言っております。

本市としまして、当然今後保護者の理解が大前提になりますけれども、状況に応じて、場合によっては慎重な判断の上で考えるということは、当然大事だろうと思います。

例えば本当に命の危機に直面するような場面が想定された場合は、これはやはり当然早期対応と言いますか、未然防止ですね、そちらのほうにかじを切るような方策も、当然保護者の御理解の上で、これは考えていくっていうことはやはり大事であろうと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武蔵委員

是非先ほど申し上げたように、警告メール全てが見てくださいっていうのも大変だと思うんですよね。そんな毎日、そんなにかかりきりにしている職員いないと思いますので。そういう警告が鳴るようなフィルタリングでしたら、警告鳴ったからそこだけ見に行くということで、今は自殺というような項目で出たんですけど、出したんですけど、それ以外にいじめ等も、相談も何もできなくて、そこへ書き込んだり、それを見に行ったりする人が出てくる可能性もありますので、事前に是非こういうのは、いいものがあったら入れていていただきたいと思いますので、よろしく、これはこれでいいです。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

あとこのページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永と申します。

ちょっと今の関連でなんですけど、これもちょっと昨日だったかな、マスコミ出てたんですが、GIGAスクール構想が始まって、個人個人、一人一人、小学生も中学生も端末を持つようになってます。その子たちの個人情報はどう守られるべきなのかというものが、市役所のほうにまず

あるかということと、うちの市の市立の学校の先生、みんな県の職員さんですので、県とのその個人情報の在り方の、このすり合わせとか、いやもう実はもうこういうルールがあって、お互い承知の上でやってるんだよとか、もっと言ったら、これは個人情報に触れるので、こういうこととしては駄目ですよとか、そういう決まりごととかまでいってるのか、考え方のすり合わせがどうなっているのか、個人情報に関して、生徒の。今の話とちょっと、天野委員の話とちょっと反対側の話になっちゃうんですけれども、そこら辺のちょっとお考えがどんなふうかということと、現実的に今、どんな対応になってるかっていうことをお聞かせいただけますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

個人情報を守るという観点から言えば、情報モラル教室、これを各児童生徒に対して学校のほうで行っております。個人情報に触れるということで、そういう決まりごと、これも教育委員会のほうで制定をしております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

インターネットを使う場合は、ネットリテラシーというカリテラシーの教育が非常に重要だっで以前から言われていることですので、しっかりしていただきたいなということと、あと先生同士、先生とか職員とかっていうのは、これはもう当然だと思うんですけども、当然なことを当然のように、ちゃんとすり合わせができてるのかどうかっていうことはどうなんでしょう。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

浅井教育部参事。

教育部参事（浅井 努君）

教育部参事の浅井でございます。

教員もですね、やっぱり個人情報の取扱いとか、そういった一般的ではございますが、記録で撮った写真をですね、そういったところにアップしないとか、そういったことについては絶対に行わないという、不祥事のほうにもつながってくるかと思うんですけども、そういったことに

については日常的にですね、管理職のほうから指導して周知を図っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

はい、伊藤です。

私、92ページの1番、学校管理費のところ、黄色い本だと290ページになりまして、小学校の改修内容のところ、質問になるんですが、西枇杷島小学校のオストメイト対応トイレ、トイレ化等改修工事というのと新川小学校のふれあい歩道橋修繕工事の二つの工事の内容について、詳細お聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

まず、オストメイト対応トイレ化改修工事の方でございますけれども、令和7年4月に、西枇杷島小学校に医療的ケアが必要な児童が入学してきます。その子を受け入れる環境を整備するために、オストメイト対応のトイレと、あと、胃ろうとかの処置をいたしますので、その方が着替えをしたりケア、そのケアができるようなケアルームの整備、これを6年度で整備します。

もう一つの学園歩道橋の修繕ですけれども、学園歩道橋なんですけど、もう舗装の面が剥がれている場所がありますので、その修繕及びさびが浮いてきているところがございますので、さびを落として再塗装をするという修繕になります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。

ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

次の関連のところで、西枇杷島のオストメイトのことなんですけれども、ハード面をですね、予算割いていただいて対応していただいて、大変ありがたく思っておるんですけれども、介助する人、介護する人か、介助する人かの配置は、どのように今お考えになっているかだけ。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

今、西枇杷島第一幼稚園に通っているんですけれども、看護師さんが付いております。小学校入学してからも看護師を配置する予定でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。

続いていいですか。

同じ92、93なんですけれども、学校給食費等臨時給付金費のところなんですけど、これも多分この予算額のところを見ると皆増となっているので、初めての取組なんですけれども、市外の小学校、中学校に通っている方ということで、これ人数までしっかり把握をされておられるところで、支給をしてくると思うんですけれども、これ申請によりとなっておりますけれども、これ申請を周知する方法ですとか、また、申請を受け付ける期間ですとか、そういったところまでも、現在もう決まっている範囲でお教えいただければと思いますけれども。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課の瀬尾でございます。

該当するであろう生徒の保護者にお便りをお出ししております。また、ホームページ等でも周知をしております。する予定でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

市のＬＩＮＥは、使わないですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

ＬＩＮＥの活用については、検討しておりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

使っていただけると。ホームページって、結構見に行かなきゃいけないので、せっかくＬＩＮＥがあるのでね。僕は活用してるんですよ、市の清須市のＬＩＮＥは、すごく使ってます。なんで、使っていただくといいかなと思います。よろしく願いをいたします。

続いていいですか。

今度下になるのかな、施設等利用費、私立学校振興費のところなんですけども、ちょっとこれ逆に、ちょっと教えていただきたいんですけれども。これ、予算額のところみさせてもらいましたら。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

岩田部長。

総務部長（岩田 喜一君）

福祉委員会所管になります。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

福祉委員会所管だそうです。

飛永 勝次委員

幼稚園ですけど。もう駄目なの。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

はい、すいません。所管外です。

飛永 勝次委員

6年度だからね。いや、ちょっといい、聞くだけ。もし答えられたら、教えてください。

これ予算がね、物すごい減ってるもんで調べたら、これ対象人数が、6年が289人になって、5年度は462名なんですね。この5年度の予算のほうを見ると、まだこの年も予算が5,000万ぐらい減ってて、そうすると、この令和4年度は多分2億ぐらい予算さかれてやられてたことなんですけど、これ人数が物すごい減り方してるんですけど、これ何が起きてるんですか。これも福祉部じゃないと分かんない。分かりますか。教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

答えてよろしいでしょうか。

新制度移行にする幼稚園が、来年度3園ございますので、その方の人数が減っておりますので、予算も減額になっております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、これ何か、どこか引っ越しちゃったとか、そういうことじゃなくて、ではないですね。分かりました。それなら大丈夫です。ちょっと減り方がすごかったのも、びっくりしちゃったんですみません。はい、分かりました。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ、よかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では次、94、95ページ。

天野委員。

天野 武藏委員

天野でございます。

95ページの小学校入学祝品の関係で、ランドセル祝い金ありますよね。これ、一般質問で、

名前出してもいいかと思うけど、成田議員が、小学校6年間使ったランドセルをね、きれいなままのランドセルも多いから、そんなに廃棄するのはもったいないじゃないかということで、どこかの後進国へね、集めてやったらどうかということ、自分も非常にいいことだと思うんですよ、これね。

リデュースというのは、長く大事に使ってごみを出さない。リユースは、再利用すると。この二つとも当てはまるかと思うんですけど、一般質問された後に、何か国では、3団体か4団体ぐらいがそういうことをやっているという答弁があったんですけど、それからは、まだ発展というか、考えはしてませんか。何かありませんか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

自治体単位としては、まだ検討はしておりません。まずは、個人単位で寄附できる団体もごございますので、そちらの団体の情報を紹介していくように考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武蔵委員

今度は、学校の欠席通知なんか、あれ、メールでやられる、LINEでやられるか、何か構築するって言ってみえたよね、一方通行じゃなくてね、何か。だから、両方向で保護者とのやり取りができるかなと思うんです。

その場合に、次の5年生の保護者のときに、来年度のときにどうされますかというようなアンケートとかね、そういうのも取りやすいと思うんですわ、一紙媒体じゃなくてもね。そういう形でどうされますかということで、いや、うちはほかりますとかね、捨てます。だったら、そういうことを次に生かそうということを、たとえアンケートだけでも取ったらどうですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

アンケートにつきましては、中学校1年生の保護者、使用した後の保護者に対して、来年度行う予定で進めております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

それ、多かったらそちらの方向に進めるということでもいいですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

検討の材料としたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

長年、議員やらせてもらってて、一般質問のことを言って申し訳ないけど、最近すごく議員のほうも要望、要望が多すぎちゃって、要望で終わってまっとなるんですね。議員も本当は正すことが議員の役目、正すこととか、こうしたらいいんじゃないかとかね。そういうことをやらずにいろいろ言って、これ要望で終わります、要望で終わります、要望ばかりだから、職員さんも大変だと思うんですね。全ての要望を聞いておっても。だけど、僕今言っているランドセルは、要望じゃなくてこうしたらいいという、いい方向の一般質問だと自分は理解しているものですか、是非そういう形で進めていただきたいと思うけど、部長さん、一言どうですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

大変いい取組だと思っておりますので、まずは先ほど課長が言いましたように、いろいろ取り扱っている団体がありますので、その周知を図っていききたいなというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

清須市民、市民というか、清須、入学のときにランドセルを頂けると。6年間使ったら、それもちょうど処分していただける方向も、再利用していただけるということで、僕、結構売れると思うんですよ。売れるというとおかしいけど、アピールできると思うから、是非これはもうやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

小学校特別支援教育就学奨励金のところで、これも教えてください。

ここの人数なんですけども、これ令和6年度は94名、特別支援教室に通う児童の人数なんですよね、94名がね。これ実は昨年79名だったんです。

令和3年度は55人だったんですね。だから、ほぼ倍になっている状況ですけれども、この間の御対応と、問題と課題があったらお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

対応としましては、就学相談等で対応しております。

何故数が増えているのかということに関してましては、いわゆるグレーゾーンと言われるような方が、特別支援学級に希望される方が増えてきているからだと認識しております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

認識のとおりであれば、福祉部所管のところとも何らかの連携が必要になっている状況があるとは思いますが、そういったことは、どんなふうな連携か、まず取られているのか。どんな状況かだけ教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

福祉部所管の保育園、保育園のほうからの情報もちらは情報収集して、その児童さんのことに関して連携はしております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

はい、わかりました。

学校現場のほうに戻りますけども、人数倍増してますが、やっぱり加配の特別支援の先生なんかもやっぱり、応じて増やしていらっしゃるということの認識でいいですね。どうでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

浅井教育部参事。

教育部参事（浅井 努君）

教育部参事の浅井です。

特別支援学級につきましては、一クラス8人という人数上限もございますし、それが増えれば教員の数が増えると、あと教室が増えればそれに合わせて教員の数も増えるということで行っておりますので、学級が増えたり人数が増えたりすることで、もちろん特別支援学級の人数も増えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員、いいですか。

はい、このページ、よかったですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

じゃあ次、96、97ページ。

松川委員。

松川 秀康委員

中学校の卒業記念品なんですけれども、今年は、今までどおり印鑑が記念品だったんですが、何かパスケースに替わってるんですけれども、その内容をちょっと教えていただけますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

I Cカード、交通系 I Cカード、高校へ行って、電車通学の方が大変増えてきておりますので、その方々が使えるように、パスケースに変更をいたしました。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

印鑑、最近もう押すケース減ったんで、印鑑も変えたほうがいいっていうのは分かるんですが、パスケースって、結構デザイン性だとか色だとかとか、結構好みがあると思うんですけれども、印鑑と違って。それは、いろいろ選択できるようにするのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

今のところ、選択するということは考えておりません。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

私の趣味に合わないって言って、使われないケースが結構増えるようで、何かちょっと心配なので、できればいろんなバリエーションを持たせて、選択できるような形にしてもらえば有り難いと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永ですけれども、西枇杷島第一幼稚園費のところ、えっ、違う。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

じゃあ次いきます。

９６、９７ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

９６、よかったですね。

じゃあ、９８、９９ページ。

松岡委員。

松岡 繁和委員

松岡です。

文化振興費、文化活動費並びに文化協会補助金っていうのが増額になっているんですけど、その理由は何でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

文化振興費の増額につきましては、文化協会へ事業を委託する部分について、現在の物価高騰、あるいは、人件費等の高騰分等を踏まえた形で、補助金の文化活動費ですね、補助金の設定を行ったことに伴う増額でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

はい、ありがとうございます。

文化協会補助金に関しては、どうでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

文化協会の補助金につきましては、施設の利用料の値上げ分に対する補助の影響額を一部補填する形を取りましたが、会員数によって補助金を執行している関係で、逆に文化協会への補助金自体は減額となっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

それはちょっと文化協会の会員の数が、減少傾向にあるということによろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

協会の会員数は、減少しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。いいですか。

松岡 繁和委員

はい、大丈夫です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

清洲市民センター費のところとか、あと春日の公民館、あとですね、このページでいくと問屋記念館、それぞれの主要施策の概要の中にAEDって入ってるんですね。これ実は、もっと早く言えばよかったんですけども、小学校も中学校も全部、これ全部、全校AEDってなってますけ

れども、これは、購入される形になっているんですよね。ちょっとこの経緯というか、それだけ教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

AEDの購入につきましては、一定の耐用年数が来ておるところから順次取り替えをする必要があるために、6年度予算に計上させていただいたものでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

このAEDに関して、今まで、今度更新ってなるんですけれども、なんか使ったこととかはあったんですか、今まで。小中学校も含めて。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

小中学校では、AEDを使用した実績はございません。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習所管の施設においても、使用した実績はございません。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これの公共施設もそうなんですけれども、その施設内で何かあった場合に使うというために多分置いてあるものだと思うんですが、これ最初AEDの御提案させていただいたときに、屋外

でもね、使えるようにというのが、本来AEDのある姿じゃないですかと。コンビニやなんかは、屋外に設置をしちゃったりとかします。消防団の方の体験談か何かの中でも、屋内のね、AEDが取れなくてという話とか、あとは外にあったので人命救助ができたとかいうお話があるんですね。

これ、できれば、このAED設置してあるもの、もう当然その施設用のものなので、施設で実績ないですよとなるんでしょうけども、また逆に、これあんまりあってはいけないことだと思うんですが、いわゆるその外の人からね、使えるような形をとっていただけたらいいかなと思うんですね。というのは、実はこれも調べてもらえば分かるんですけども、AEDマップというのがもう既にあるんですね。アプリが4つぐらいあります。AEDマップになっていて、そのダウンロードすると、もうマップで全部落ちるようになってます。そこには、何時から何時まで空いてるのでその間使えますよとか、あと情報、細かいのは分かりませんとかいうのが書いてあったりするので、是非これね、AEDを外に、外の方が使えるような場所につけていただけたらどうかと思うんですけども、それぞれ所管の方、御意見いただけますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

現在設置されている場所が、体育館と保健室又は職員室に設置してあります。委員おっしゃるとおり、そういうことも有益かなとはございますので、それを外で使えるようにはできますので、これ、持ち運び、そのように考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課施設におきましては、とりあえず現状では、施設の利用者、貸し館でおみえになった方々を中心に考えていく必要が、当然あると思っています。

また、貸し館の開いてない日、時間帯の場合に備えてということは、今後また検討していく必要があるかと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

AEDの設置マップのアプリケーションがあるんですね。万が一のときは、それで検索してっ
ということになるんでしょうけど、屋外で見える所にあって、手が届く所にあって、建物の中に
入れないから使えないっていう状況をできるだけ解消してほしいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。このページ、よかったですか。

松岡委員。

松岡 繁和委員

松岡です。

この二十歳のつどい開催費について、質問させていただきます。

開催、今年度が清洲市民センターで開催したと思うんですけど、また来年度は、令和7年1月
は、春日公民館でやるというふうに書いてあるんですけど、黄色の本で313ページ。これは、
春日公民館でいいんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

来年度につきましては、春日公民館1か所で、4中学校の対象者の方をお招きして開催したい
と考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

その理由として、春日公民館が席数が多くて、その4地区一遍にできるというメリットがある
と思うんですけど、今回その春日公民館が改修工事か何かで使えないために、この市民センター
で行ったという経緯だと思うんですが、今回その市民センターで行って、その午前と午後と分け

て行ったというふうに認識してるんですけど、何かこうデメリットがあるんですか。その春日公民館を選ぶ理由、市民センターを今回選ばなかった理由というのは、何かあるんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

1 か所で午前、午後、2 回転させるという形が、デメリットがあるとすれば、旧友の方々と長く楽しい会話をしていただく時間というものが、次の、特に午前の部の方々においては、次の方々に場所を空けていただく必要があるというところがあって、少し物足りなさを感じさせてしまったかもしれないというところが、デメリットであったというふうに感じています。

今、全員が一堂に会することができる会場を清須市は持っていますので、そちらを使うことが合理的ではないかという判断、また、過去そういった判断に基づいて、コロナ以前は1 か所で開催をしておりましたので、そのような形にしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

はい、ありがとうございます。

今回また春日公民館を使うということなんですけど、その事業効果というか、3 1 3 ページの3 番のところに、二十歳を迎える青年が組織する実行委員会が中心となって準備を進めることというふうに書いてあるんですけど、その特色を生かしてアイデアあふれる取組がなされということで、その春日公民館を選ぶという部分に関しても、その実行委員会の方の意見も踏まえているということでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

二十歳のつどいそのもの、式典部分に関しては、市が準備するものという認識の下、このような設定をさせていただいております。二十歳を迎える実行委員の方々に御検討いただきたいというふうに思っておりますのは、当日、何らかのアトラクションをしていただいて、皆さんの一体感を醸成していただくといったことにアイデア等を頂きたいという形で実行委員会を組織し、そ

の方々の活動を支援するという形で、また社会に出たときの参考になっていただければというような意識でおります。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

ちょっと偏った考えにはなっちゃうかもしれないですけど、春日公民館で行うメリット、一遍に人が入れるキャパがある会場があるというメリットと、その市民センターで行って、午前、午後に分けて行わなければならないというデメリットがあるものの、その市民センターで行うことが、清須市のシンボルである清洲城というものがあって、いろいろ聞いてみると、やっぱり旧4町のまだ垣根がある中で、この西枇杷の方が清洲城に来る理由というのが、まだなかなか本当に少ないという現状があると感じているんですけど、この二十歳の集いっていうものを、この清洲城付近で、あるいは、市民センターで行うことで、そのやはり二十歳の方が、その時は袴なり着物なり着て正装して集まる二十歳の子たちのイベント、大きいイベントだと思うんですけど、そういう方が、この今の式典が終わって、アトラクションが終わって、そこからまだその格好をしている子たちが、今度周遊するとなると、春日公民館で行うよりかは市民センターで、清洲市民センターで行ったほうが、この清洲城という1個の施設並びにそのふるさとの館というその清須市の観光施設がある場所を、これ周遊するきっかけにもなると思いますし、その来場者にもつながるし、知ってもらうきっかけにもなると思うんですけど、そういうことの思いは、あまり二十歳のつどいというものに関して重きは置かないものなんですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

今年度、市民センターで行った際に、実行委員会の方々にも、当然市民センターの会場そばの清洲城等への御案内等はさせていただきました。写真など、せっかくの機会なので、撮れる場所、こちら側のほうで準備をする必要があるかどうかといった御意見を伺ったところ、特に必要ないというご意見でありましたので、ただ御案内は、お城のほうに行くことはできますよということではさせていただきました。

また、令和七年に行う二十歳のつどいの実行委員会の方々がどのような御意見をお持ちかとい

うのは、今後また委員の方とお話をしていくんですけれども、たとえ会場が春日であっても、また清洲城の御案内、ふるさとの館を御案内するということは、当然市としてはしていく必要があるかなというふうには考えておりますので、そのような形で7年のつどいについては、実施していければと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

ありがとうございました。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。

私も今、二十歳のつどい開催費のところで質問なんですけれども、まず、黄色いページ313で需要費のところの花代及び記念品代のところで、記念品は何を記念品としているのかというのと、あと単価は幾らのもので誰が選んでいるんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

まず予算ベースの話でいきますと、この記念品につきましては、実行委員会の中で調整をしていきます。

他市町においては、その式典に参加することによって記念品をお配りしていない自治体のほうが、最近は多くなっております。まだ実行委員会の方々がどのような御意見なのかということは、当然ヒアリングしながら進めていく必要がありますが、記念品とこの今想定されるアトラクションでの景品代といったものもこの中に一緒に含んで、それも記念品だという形で現在は予算要求をさせていただいておりますので、具体的に何かというところまでは定まっていないというのが現状です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

ちなみに、令和6年の成人式の記念品って、何だったんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

令和6年につきましては、ＡＣフォルダーを、充電器を、充電器というか、巻取り式の携帯とかの充電フォルダーといったものを実行委員の方々が選定されましたので、そちらをまず記念品として全員、来場者の方には、当日の次第とほかの配布物と一緒にお配りをさせていただきました。また、アトラクションでは、様々な、ビンゴではないんですが抽選会という形を取りまして、各それぞれ賞品を、実行委員の方が選んだものをこちらで手配をして、皆さんにアトラクションとして大いに楽しんでいただいたという状況です。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

ちなみに、今回の二十歳のつどいのフィードバックって、何か出てますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

実行委員の方々からは、実行委員を務められた後の御意見ということで、意見集約はさせていただきました。大人の仲間入りをするに当たってのイベントに携われてよかったという御意見が多々あったというふうに認識しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

すみません。先ほどから御答弁を聞いてて、すごい実行委員が、実行委員がっていうフレーズ

が多かったと思うんですけど、私の下に、この二十歳のつどいの当日終わった後、親御さんからすぐに連絡が来て、その市からの祝福されてる感が全くなかったんだけどという話があったんですね。

多分、市長の予定にもよると思うんですが、何かリモートで祝辞をされたというのを聞いたんですけど、合ってます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

午前、午後の2回開催というところでありましたので、ビデオメッセージという形で、市長からのメッセージをさせていただきました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

そうですね。そういう何かリモートでのメッセージというのは、あんまりお祝いされている感がなかったっていうふうにおっしゃられてて、二十歳のつどい、成人式って一生に一度のことだと思うので、もう少し、もちろん実行委員の人が主体になってやるのはいいと思うんですけど、それを市が支えるっていうか、もうちょっと祝福感を上げてもいいのかなと思うんですけど、今後、その点どうでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

御意見を踏まえながら適切に式典が執り行えるように、こちらとしてもまた対応は考えていきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

お願いします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ、よかったですでしょうか。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

生涯学習推進計画費です。

策定に当たってなんですけれども、この生涯学習推進計画、今ある中間見直し版のところにもありますけど、基本理念に、誰もが生涯にわたって学び続けられて、誰もがっていうところがあるんですが、障がい者の方、ちょっと目線になってしまうんですけど、ここにも高齢者や障がい者を対象とした各種教室とか講座の開催ってというのが書いてあったりするんですけど、これって、障がい者は障がい者の方と、とかっていう感じになると思うんですね。聴覚障害の方からの御意見だったりするんですけど、障がいがない方が受けられる、一般的にこの305、黄色いの305にもありますけど、この生涯学習推進費というところで、いろんな講座されていますけれども、そういうところに参加がしたくても、自分は耳が聞こえないので難しいという話、諦めてるってということおっしゃってて、生涯学習が開催してるホールとかである大きい所では、通訳さんがいたり、字幕の機械があったりとかしてっていうのもあるんですけど、こういう通常行われている生涯学習が開催しているこういう講座とかも、今は何だろう、希望すれば通訳さんお願いできるとかっていう訴え文句とかも、市の行事とかであるんですけど、できれば何か字幕だったら、テレビを置いて、スクリーンを置いてってやるだけのことなので、手話通訳士さんをお願いするよりは、まだやりやすいのかなとも思ったりするので、その辺ちょっと、今後何かお考えがあればお知らせください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

誰もが学びを継続できるということが生涯学習の根幹ということでは、委員おっしゃるとおりでして、講座に、受講に際してというところは、当然配慮が必要になってくると考えております。

一方で、講座を主体として、講師をお願いしてやっていただいている関係もあり、講座の内容、講師の講座の内容を指導する体制等も考慮する必要があるというふうに考えておりますので、今

後またこの計画を作っていく中で、その辺りも盛り込んでいければというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

はい、ありがとうございます。

そうですね、全ての講座にやっぱりね、参加してもらってなかなか難しい話だと思うんですけど、一緒についていう、共生というところで、一緒についていうところを望んでおられる方がたくさんみえるので、その辺策定していく上で、いろいろ御検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ、よかったですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、次いきます。

１００、１０１ページ。

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。

西枇杷島会館の件なんですけれども、例のＵＲの入居者、９月末に、仮に９月末に全て退去となった場合、西枇杷島会館って、いつ閉館になるか、そのリードタイムっていうか、そのプロセス的なところを教えていただきたいんですが。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

ＵＲのほうから、令和６年９月３０日が居住者の方の退去の一定の期限というふうに聞き及んでおります。その状況等を踏まえながら、ＵＲとまた清須市、施設を維持管理する部門等とも調整をしながら、会館の使用の最終について検討していく必要があるとは考えておりますが、現在

まだ明確なお答えをすることができません。

ただし、貸し館の利用者に対して、半年前からホールなどは予約が受付可能ということになっておりますので、少なくとも半年の期間の前には、御案内していく必要があるというふうに認識しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

半年前からということは、その半年前に予約したいと思ってる人たちに周知する期間も必要だと思うんですけれども、その周知期間というのはどのようにお考えでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

その辺りについても、今後、URとの調整の中で、そのリードタイムといったところが決まってくるかなというふうに認識しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

と考えますと、仮に9月末に全てに退去ということになったら、そこから半年から1年はかかるって考えてよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

現状ちょっと、時期については、明確なちょっとお答えをすることが、現状ちょっと難しいかなと認識しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

9月末で即使用えなくなることは、まずないと考えてよろしいですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

その退去の期限等を合わせてというふうの認識ではおりませんので、御安心ください。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ、よかったでしょうか。

松岡委員。

松岡 繁和委員

体育振興費、体育協会補助金、黄色のほうで332ページなんですけど、さっき文化協会の人数が減ってるということと、ほかのこのレクリエーション協会のほうも減ってるということは、多分会員が増えてないという現状があると思うんですけど、逆に体育協会補助金がプラス30万2,000円となっておりますが、これは増えたということによろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

こちらのほう、体育協会の会員自体は微減ということで、少なからず減少はしております。ただ、文化協会のほうでもお話がありましたが、使用料の改定に合わせまして、加盟団体が利用する使用料金の一部を補助させていただくということで、予算は去年に比べて多くなっているというのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

はい、ありがとうございます。

今のを聞くと、人数は減ってるけど、このかかる費用は増えてるという数字が反映されている

ということだと思うんですけど、その増やすための取組というのはどうですか。今後、減っていくことはね、あんまりよろしくないと思うんですけど。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

こちらのほう、ジュニアスポーツのほうも力を入れていくということということでございまして、学校のほうへチラシ等を配らせていただくと同時に、紹介等がございました場合は、各関係団体のほうへ御紹介して、会員の新規獲得に向けて援助と言いますか、御協力をさせていただいておるのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

それと関連してにちょっとひも付くんですけど、ちょっと違うほうに飛んでいいですか。その体育振興費の中の、329ページのほうの今回重要施策のほうにも入ってます。バレーボール、ウルフドッグス名古屋と連携してバレーボール教室を行うということがあるんですけど、その参加者見込み、各2回開催で各30人って書いてあるんですけど、これは、どこで、誰を対象にの想定でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

こちらにつきましては、教室ということでございます。

こちら地区別に行う予定でございます。各地区というのは、西枇杷と清洲、春日と新川というふうに分けて、各会場で30名を募集いたしまして、2回の開催で、まずはサーブとかアンダーパス、それから最終的にアタックまでを行って、ゲームができるように2回でしたいというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

今の答弁ですと、何かこう体を動かすというもので、どこの会場で、誰を、子どもとか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

すみません。こちらのほう、対象は中学生を対象と考えております。

会場につきましては、現在選定中でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

ってなると、この数からすると、どこかの中学校のバレー部の方が、どこかの会場でやるような感じですか。それを例えばウルフドッグスの選手が来てくれて、中学生の方がバレーボールの練習をすると思うんですけど、そこに市の職員なり、例えば民間の方の協力というのはあるんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

こちらのほう、豊田合成を母体としますT Gスポーツが運営しますウルフドッグスというバレーボールチームがございます。そちらと本市は、応援協定や地域貢献活動なんかで協力をさせていただいております。そこで今回、バレーボールの浸透とスポーツによる地域活性化を目指してスポーツ教室を行うということでございまして、こちらのほう一般公募を予定しておりまして、ウルフドッグスのOB選手が加盟するそのT Gスポーツ、スポーツスクールの講師をお呼びしまして、バレーボール教室を実施するというものでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

ごめんなさい。ちょっと分からなくなってきたので。中学生を一般公募するということですか。

参加者。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

各地区、2地区に分けて、各回30人ずつを公募しまして、ウルフドッグスのOBの講師の下、その教室を開催すると。スポーツ講座みたいな感じでございますけれども。

学校の授業とは別ということで、御理解をいただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

ごめんなさい。ちょっと僕、ちょっと理解ができてなくて申し訳ないんですけど、このバレーボール教室を2日間行くと。参加者が中学生を対象にバレーボール教室を行って、その講師がウルフドッグス名古屋の選手が、中学生を対象にした教室を2回、各地区、新川と清洲でしたっけ、この2つに分けて行うということで、その参加者を公募するんですよね。公募して、その。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

募集をかけて、参加していただいた方を対象に教室を開くということでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

ですよね。募集して、その募集の方法はどのようにされますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

募集の方法につきましては、市のホームページ及び学校へのチラシの配布を考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

分かりました。

じゃあ、そのホームページを見た親なり子が、ウルフドッグスに練習を教えてもらいたいという方、中学校を対象に募集をして、そこに参加される想定人数がおよそ30名ぐらいだろうという想定でやってると思うんですけど、そのバレーボール、その体育協会のさっきの減少しているというものもあって、これが取っかかりだとするんであればすごくいいことだと思うんですけど、スポーツが、地元にもプロスポーツ団体があって、その方が協力してくれるってということで、その中学校を対象にするっていうのはすごくいいことだと思いますし、逆に言ったら、それは中学校単位でもできるんじゃないかなという思いがちょっとあって、この重要施策で、今後民間のプロスポーツと清須市がやっていくとなると、世代を問わないこの募集ができれば更にいいものになっていくんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

まずは将来を担う、スポーツを担うであろう中学生を対象として行いまして、その効果とかを判断いたしまして、この先、対象を増やしていくかどうかを検討していきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

はい、ありがとうございます。

じゃあ、今回、この取っかかりとして、バレーボール、プロスポーツっていうチームがあるバ

レーボールっていうのも選定して、なおかつそれを子どもたちに、次の世代の子どもたちに与えていくっていうための取組だということで理解しましたが、その今回は、バレーボール協会、ごめんなさい、バレーボールっていうのが一番近いスポーツだったと思うんですけど、今後違う分野でのスポーツという考えはあるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

今後は、今のところ未定でございますけど、私の個人的な構想ではバスケットボールチームが近隣にございますので、そのバスケットボールチームの講師を呼んで、今度はバスケットの教室を行いたいというふうには、個人的には今のところ考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

分かりました。ありがとうございます。

是非その清須で言えば、この補助団体の体育協会の発展、増員も含め、今課長が言われたとおり、子どもたちにプロという方々に、感じられる取組というのは大変いいと思いますんで、是非今回成功していただいて、次につながるようにしていただきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。今、ちょっと関連で質問します。

そのバレーボール教室、中学生を公募でという話だったんですけど、公募だと集まらない可能性もあって、これ最低人数、何人だと開催しないっていうこともあり得たりしますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

人数が少なくても開催はさせていただきたいと思います。それに合わせた練習メニューとか、トレーニングメニューを講師の方と一緒に考えて、よりよい方法で最善を尽くしたいと思います。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

集まらなくても開催するのは、できるにはできますけど、講師の方のお立場とか雰囲気とか、今後の、何だろうな、事例みたいな感じで開催したことを市民の方に伝えていくに当たっても、やはり人数が多いほうが今後盛り上がるかなとも思いますし、今、松岡委員が言ったみたいに、学校で開催すると、公募だとなかなか参加しづらいというか、どうしようかなと思っても、やっぱり学校で開催されると参加できるっていう子たちもいると思うので、そういう目線も大事なかなと思います。

またちょっと関連で、体育協会補助金のところだったと思うんですけど、今、課長が、紹介者があったら援助っていう話を、援助するっていう話をされたんですけど、その援助って具体的に何か、この辺教えてください。どういうことか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

語弊があったかと思います。申し訳ございません。

援助というのは体育協会の発展への一助になればということで、紹介等がありました場合は、速やかにその各団体の代表のほうへ御連絡を差し上げているという状況でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

スポーツ課にそういう話があったら、お伝えしてますっていうことだけのことですね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

一般的にはホームページ、体育協会の専用のホームページもございます。そちらのほうでのPR及びジュニアスポーツ、スポーツ少年団と言われる団体もございますので、そちらに向けては、学校の方へチラシを配布しているのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

その何か補助金だとか、そういう意味での補助、援助とか補助とか、そういう話ではなくてということですね。増えるとかという。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

補助金自体は現在と同額で、会員に応じた援助をさせていただくというのが、今後も今のところの状況でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

はい、分かりました。

ちょっと何か話がややこしくなったと思うんですけど、分かりました。大丈夫です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

同じところで329ページで、結果、プラス155万2,000円増額となっておりますが、

どのような理由で。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

こちらにつきましては、大きくは今のバレーボール教室、もう一つはスラックラインという教室を行うということと、この予算の中では、特に全国大会等へ出場する選手への激励費の増額が主なものでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

その全国大会に出られる方がどのぐらいの想定で、過去にどのような人数で、今回どのように想定されておりますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

よろしいでしょうか。令和4年度の実績で申しますと、32件の方が補助を受けております。令和5年度につきましては、現在のところ37件と言いますのは、個人で出場されている場合と、団体で出場されている場合がございますので、その件というふうに報告させていただきました。

金額としましては、令和4年度が73万5,000円、令和5年度現在のところが72万円ということでございますので、令和6年度につきましては増えるだろうという見込みを立てまして、増額の要求をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

令和4年度が73万5,000円、令和5年度が72万円、令和6年度が幾らの予算。

スポーツ課長（高山 敬君）

９３万円を見込んでおります。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

その根拠は。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

こちらにつきましては、特に新しい種目の競技が増えてきているということが見込まれますので、そちらのほうを予算として反映させていただきました。

特にダンス等が増えてきているという状況でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

はい、ありがとうございます。

この全国大会というのは、やはりこの子どもたちも多く含まれると思いますし、そのスポーツに携わっている方々の、何ですか、激励に対する支給だと思いますので、是非この予算を使い切れるぐらいたくさんの方が全国に行っていただきたいと思いますので、お願いします。

もう一つ、その体育祭及びスポーツフェスティバルっていうふうに、（２）で書いたんですけど、この市の考え方として今現在、西枇杷島地区がスポーツフェスティバルという形でやってて、ほかの３地区が体育祭という形だと思うんですけど、今後、市の考え方としてはどのように考えてみえるでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

開催方法とか内容につきましては、地域の意向が大変強いということがあります。そちらを踏

まえますと、現状のままの開催方法を来年度も踏襲していくのがよいのかなという判断でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

勝手な想像をしちゃってるのかもしれないですけど、いずれこの4地区が合同でスポーツフェスティバルになるのかなっていうふうに思っちゃってるんですけど、今はこのタイミングは、各地区で行っているものが、今後なかなか厳しい状況になってきて、西枇の場合は、その地区でやっているとよりかは参加したい方がスポーツに携わっているというような認識で受け止めてるんですけど、今後推移すると、どのような形になっていくことが、目標として考えられているのかなと思ひまして。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

こちらにつきましては、先ほど来、御報告させていただいておりますように、地域の意向が強いということで、フェスティバル形式ですと参加することに意義があるというか新しい体験をしたいということで参加されるということなんですが、体育祭というものですと競技性が多少でもあるということで、その競技性で満足感を得られるということもございますので、地域地域によって、その熱意がまだまだ差があるというふうに認識しております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

はい、ありがとうございます。

競技性というよりかは、体育祭はやはりこの地域でまとまって各地域と戦っているというか、競っているというふうに認識してるんですけど、それが今後どんどん難しくなっていくと思いますんで、その西枇のスポーツフェスティバルという形が、ある意味今後の形なんじゃないのかな

というふうには考えてて、結局、人が参加して行うものなので、内容というよりかはある形をどのように提供するのかというふうに思ってるので、そこは今後、その地域のなかなか難しい、人が増えないとか、なかなかまとまらないというものをくみ取りながらになっていくと思うんですが、そういうところをイメージして、この体育祭というかスポーツに携わる市の提供物の一つとして行ってると思うんですけど、そこを一度また今後もお聞きしますし、形が変わっていくことを想定して、突き進めていただければと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

会議の途中ですけど、ここでお昼休憩に入りたいと思います。

再開は１時３０分より行いますので、よろしくお願いいたします。

（ 時に午前１１時５７分 休憩 ）

（ 時に午後 １時３０分 再開 ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの続きの１００、１０１ページ、ありますか。

松岡委員。

松岡 繁和委員

松岡です。

ごめんなさい。話がちょっとまた戻っちゃうというか、先ほどの体育振興費の中であるバレーボール、プロスポーツチームと連携したスポーツ教室を開催しますという、このウルフドッグスと一緒にやるということ、ちょっと先ほどの休憩前にもお話いろいろさせてもらったんですけど、やはりちょっとまたこの休憩を挟んで、また話をさせてもらうのは、大変皆さんの時間を使わせていただいて、ちょっと大変申し訳ないんですが、もうちょっと煮詰めていきたいというか、思いをちょっと共有したいという部分がありまして、またちょっと課長のほうに聞かせていただきたいんですけど、先ほどの答弁の中で、中学校の方、中学生の方を対象とした教室を行うということで、その中学生の募集の仕方を、応募すると、ホームページとか、ああいうので人を応募するということになってますけど、それでよかったですね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

委員、おっしゃるとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

となると、例えばの話、その中学生が、たくさんの方が募集で来られる可能性があるんですけど、となると部活動とかでバレーボールをやってる子たちが、なかなか参加できない現状も考えられるんですが、そこに関してはどのような考えを持てみえますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

開催時期を夏休み中、7月、8月のどこかでというふうに考えておりまして、できる限りその部活とは重ならない曜日にしたいなというふうに思っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

すみません。ちょっと質問が、申し訳ない。

バレーボール部というのが、そもそも中学校の中にあると思うんですけど、要は、今回目的として、この教室の目的として、バレーに携わる、先ほど一番最初に答弁していただいたとおり、例えばサーブの練習なのかアタックの練習、要はバレーができるような教室を行いたいということだったんですけど、それにバレー未経験の方が参加することが目的の一つとしてあるんですが、例えばこのプロと交わりたいという中で、バレーボールに携わっている子、バレーボール部に所属している子たちが、それに携われない可能性もあるという現状もあると思うんですけど、要は、バレー未経験の方、バレー経験してる方、バレー経験のレベルを上げるためにも、いい取組のかなと思ってて、そういう子たちが参加できない可能性もあるんですが、どうでしょう、その考えについては。そういう子たちも参加したいと思うんですよ。だってバレーやってるんだから。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

そちらにつきましては、今後、回数を増やすなり、場所を増やすなりして考えていきたいと思いますが、来年度につきましては、2か所で2回、未経験者、経験者問わず、募集させていただきまして、あらかじめ又は当日、講師の方と調整をしながら進めていきたいと思います。

内容につきましては、委員おっしゃられるとおりアタックの練習までを最終目標にしたいなというふうに思っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

その取組も大変素晴らしいと思いますし、先ほどの中で第1回目の取組で、今後例えば世代を超えた大きいものになっていけばいいかなという思いは持ってみえると思うんですが、この例えば第1回目が不発に終わるといえるのか、なかなかこのウルフドッグスさんの思いに応えられるような形に持っていけなかったとしたら、大変もったいないものだと思うんですよ。この取組は、本当に清須にとって、ウルフドッグスという会社が、とても何だろう、ほかにないプロのチームがこの清須市にあって、その方が教えてくれる、市と一緒に連携して中学生に教えてくれるっていうのは、本当にこの清須にとってすごく財産の部分であって、それを生かしていくとなると、生かさなければならぬと思いますし、今、中学校の部活動の問題である、その外部委託の問題とかも、この今回のことがうまく思いを持ってやっていければ、すごくいい形のものになっていく可能性があると思うんですよ。そこの思いという部分が、今回のこの施策に込められているようにまだちょっと感じれてなくて、そういう思いも含めてるのかなっていうところをちょっと聞きたいです。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

スポーツ課といたしましては、当然部活の地域移行を見据えたことを今後検討していかないと

いけないのかなというふうには思っております。ただ、今回ですね、こちらのほうはそのテストケースと言いますかモデルケースになるのかなということで、今回初めてやらせていただきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

そのぐらいの思いなのかなって、ちょっと感じちゃいますけど。何かね形としてすごく可能性があるものだし、清須にしかできないものだなとも思ってますし、何か失敗しても成功してもいいやっていう思いよりかは、何か結構この予算にしても36万っていう結構そんなにお金かからず、人と人がやるものなんだろうなと思ってますから、是非ちょっと強い思いで今回成功させていただきたいなと思えますけど。そのごめんなさい、部長さん、どうですか。その教育の観点というか、先ほど言わせいただきましたけど、その外部委託の部分も含めて可能性があるものだと思うてるんですけど。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

委員おっしゃられるようにですね、部活動の問題につきましては、今、教育部を挙げて検討している最中でございます。

ウルフドッグスさんとの付き合いは、平成29年ぐらいからバレーボール教室をいろいろやっただいております。当然、豊田合成さんの中にはですね、バスケットとあとハンドボールとありますし、そういったところも活用できればいいなというふうには思っておりますが、部活動に関してですね。ただ、どうしても教えられる時間帯とか、期間とか、オフシーズンじゃないとやれないとか、バレーボールに関して言うとそういうところもいろいろ課題はありますので、御相談をしながら、こういう事業がですね、そこに結びついていけばいいかなというふうに思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

ありがとうございます。

過去にですね、僕の話でちょっと大変申し訳ないですけど、僕、バレーボール部というところに所属してまして、体育協会の。その監督、僕が所属してる監督のチームが豊田合成の方で、その方はもともと現役でやってて、それを退いた経歴の持ち主で、要はOBと言われる方なんですけど、今回この何でしたっけ、このバレーボール教室は、プロの方ではなくてOBの方がコーチとしては教えに来ていただけるというふうに認識してるんですが、それは正しい、正しくない。建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

ウルフドッグスを運営しているTGスポーツが行っているスクールの好手ということでございますので、ウルフドッグスのOBということになります。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁和委員

となると、その僕の所属してるチームの方と多分そんなに変わりがない方だと思う。要はバレーボールで携わって、豊田合成からどのような形で今働いているかまでは分かんないですけど、その人たちの気持ちからすると、やはり今までその人たちはバレーでずっと青春時代というか時間を使ってきた中で、現役というところは退いているんですが、やっぱり地域に対して、このバレー、自分がやってきたことをお返ししたい場が欲しいというものもあるみたいです。その一つが、外部委託というものが、今、世の中に普及してて、自分たちのその会社、会社として働きながら外部委託の仕事をお手伝いできたら一番いい形ではないかというふうな話を聞いている中で、今回このウルフドッグスと清須市が何か一緒にできるというものが、要は働く側もそういうのにひも付きやすい環境が作れつつあると思うんですよ。

となると、今までバレーをやってきた方が、自分たちもそういう中学校とかに対して外部委託で働ける姿が、会社が了承してくれれば、本人たちはやりたいと思ってる部分と清須市としても

そういう受皿を必要としているというものが、今後形になっていけば、すごくいいものになると思うんです。それがバレー、たまたまこれはバレーの話になりますけど、バレー以外にもそういう形が広がっていけばいいものだと思ってるんですが、そういう思いも広がってるというか、あるということを踏まえて、今回のイベント、いろんな方の思いが一緒につながってるんだよっていうことを踏まえて、実施していただければなと思いますので、是非今一度、よりよいものにしていただくとための取組をお願いします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ、他によかったでしょうか。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

夢広場はるひ管理費の中、管理費ですね。この中のブックスタート配付絵本のところなんですけど、伺ったところ図書館司書の方が配布してみえるということで、ここの委託業者が雇っている図書館司書の方なのかというところと、絵本を選ぶというところの段階も司書の方が行っているのか、ちょっとその辺お知らせください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

藤田生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（藤田 三重子君）

生涯学習課課長補佐、藤田です。

まずブックスタートの選定なんですけれども、指定管理者の市立図書館の司書と、あと生涯学習課のほうで選定いたしまして、配付させていただいております。

実施については、指定管理者の司書のほうで、当日、4か月健診のところで配付させていただいております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

配ってくださるのが、渡してくださるのが、その図書館司書の方ということで、だけどその健

診に関わっている、例えば健康推進課の保健師さんとか、あとその後、これ福祉の話になっちゃいますけど、家庭訪問したりするのに母子保健推進員さんとかが関わっていくという、その中でも絵本のことをお勧めしたりとか、良さを伝えるというところがあるようなんですけど、だから、何だろうな、選ぶところでその生涯学習課の方が関わっているということなんですけど、どういう思いでその本を選んでとか、その後お母さんたちと子どもたちのその関わりを持っていった上で、どのように推進していったらこうかなとかという、それこそ思いですとか、どういうふうを選んでみえるのかなというところをちょっとお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

ブックスタートの事業につきましては、4か月のお子さんに向けた、まず絵本というところ、なるべくデザインといいますか、まず絵として認識をしていただくような形のものを、現在は我々事務局と図書館司書の方や、あと図書のボランティアの方々の意見も聞きながら選択をしております。

ただ、一度、一定期間、同じものを取りそろえる形で現在は購入をしておりますので、また一定期間過ぎますと、次、例えば御兄弟の方が同じ本を選ぶことがいいのかどうかというのはちょっとあるんですが、また別の本に切り替える時期などもありますので、そういったところで、いろいろな意見を聞きながら、まず本に慣れ親しんでいただく、お子さんだけではなくて、お母さん、子育てをされているお父さんも含めて、改めて、今はデジタルの時代にはなっていますが、まず手に触れてそういった本というものに親しんでいただきたいという、そういった気持ちを育める取組だというふうに認識して、我々は現在この事業に取り組んでいます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

やっぱりその関わっていく福祉関係の方、特に推進員さんの方とかですと、そのブックスタートにすごく思いが強い方とかもいらして、お子さんとの関わりを本当に大事にしてほしいと思いながら、その4か月健診でもいろいろお話をされているということを聞きますので、せっかくだ

い事業ですし、できれば選ぶときにも、そういった方からの、現場を知っているそういう方からのお声も拾っていただけるといいかなと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。ほかに。

飛永委員。

飛永 勝次委員

はい、飛永でございます。

子ども会活動費補助金のところで、ちょっと教えてください。

まずですね、この子ども会の会員数が、昨年に比べると西枇杷島地区では８０人ぐらい、清洲地区でも８０人弱、新川地区においても６０人減っています。春日地区においては１２名かな、減っている状況であります。子ども会に関しては、いろんなお声を聞いたりするんですけども、問題や課題とか、あと子ども会の現在機能として果たしてほしい位置付けとかをどんなふうに認識をしていらっしゃるかだけ、ちょっと教えていただけますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

子ども会につきましては、子どものコミュニケーションとかですね、地域のつながりにおいて大変重要な役割があるのかなというふうには思っております。

ただ、今現在の問題点といたしましては、共働き世帯が増加してしまして、子どもの世話をする役員になるのが負担だと考えてみえる保護者の方が多くなってきてまして、その運営に対して消極的、ひいては子ども自身も子ども会に入らなくなってしまうというのが現状でございます。

ですので、市といたしましては、市子ども会連絡協議会におきまして、事業を、今までのスポーツ関係の大縄跳び大会に加え文化的な教室を一つ、新しい事業として開催したいということを子ども会のほうに提案させていただいて、お母さん方が子どもが喜ぶ顔を見たり、お母さん、ごめんなさい、保護者の方自体も楽しめるような子ども会活動にしていきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

今答弁いただいたとおり共働きが増えている、休みの日、空いた時間にこういったことに時間を割けない、子どもも参加しないという悪循環が生まれつつある中だと思うんですけども、もう一つ、実はこれ、子ども会っていうのは、そのママ、お母さんがね、お母さんがその地域コミュニティにデビューするいいきっかけ、一番いいきっかけなんですよね。この場で知り合ったお母さんやなんかと、やっぱりその地域コミュニティを作っていくという。実は子ども会って子どもためなんですけど、実は地域コミュニティにとってもスタートと言いますかね、すごく大事で、地域コミュニティもなかなか高齢化する中で、役を担う方も減っている中でというところで、この子ども会の位置付けというのを、今課長が答弁されたとおりでと思うんですよ、共働きの方がみえて、負担になってという悪循環に入りつつあると。

ですけども、将来的な地域コミュニティを見ると、これ、スタートの一番大事なところにも位置付けしてるんですけども、こういった、あと学校との連携が取れなくなってしまうとか、当然個人情報保護の関係でね。ということもあるんですけども、子ども会の位置付けというか、活動の位置付けとか、地域コミュニティの位置付けというのを、何か問題とか課題とか、もしあるようであれば、とか、何か今、今のお考えがあれば、こういうのが問題だという、課題だということだけでもいいんですけど。もう1個あったのが、市になってから小学校へ通うときに、通学距離が近いほうを選んで通う場合に、いわゆる合併前だと越境通学というものができるようになったと。そうすると今度、子ども会はその字でやるので所属がどうなんだという話で、子ども同士で分断が生まれたりとかということがあるんですけども、こういったコミュニティにおいても、問題がちょっと出ている状況だと思うんですけども、子ども会をどんな位置付けにしていきたいか、また、いつていつたらいいかというのだけ、ちょっとお聞かせいただけるといいなと思うんですが。部長、いいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

子ども会につきましてはですね、もう大分前からその会員が減少しております。委員おっしゃ

られるとおり、ある地区においてはですね、学校はこの学校だけど、子ども会はこっち、町内会を越えて学校が違うから子ども会がそっちということで、町内会を越えて存続してて、町内会の役員の方からですね、ちょっと困るんだわ、こういうのはっていうこともお聞きしております。

これという決め手がないんですね。全国的に見ても、子ども会ってやっぱり衰退しててですね、県の連絡協議会に加盟している県内の子ども会、もうだんだん抜けていっている状況で、本当に苦慮しておるところであります。

先ほどスポーツ課長が言いましたように、やっぱり魅力ある子ども会にしていって、子どもの離れてくのを食い止めるというぐらいが今やれるところですよ。だと思ってます。地域においてもですね、重要なコミュニティの支えの一つの歯車だというふうには思っておりますので、いろんなところで勉強してですね、何とか食い止めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

はい、ありがとうございます。

私も非常に憂いている事案というか、事柄でございまして、今、部長がおっしゃったとおり、僕にも、決定的な決め手は、じゃあ、あるのかって問われると、いや、やっぱり勉強するしかないということです。私もしっかり勉強してですね、お役に立つように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

ちょっと今の子ども会の関連で教えていただきたいです。ちょっと私、子ども会のことを勉強不足ですみません。

課長がおっしゃったみたいに、その保護者の方に負担があることで、やっぱり役員がやれる、やれないということがあるということで、こういった子ども会って、どうしても保護者が当たり前のようにやってきましたけど、保護者が担うものなんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

子ども会につきましては、本来の運営は、子ども自身が主体的に考えて行動するという目的で作られたというふうに認識をしておりますが、現在の子ども会に関しましては、保護者の方がいろいろ計画を立てて、運営をして、そこに子どもが参加してきているというのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

私もちょっと分かんなくなってきた。

保護者が、だから、子ども主体で子どものそのやりたいをかなえるために親が役員になって、手を貸して子ども会というものが成り立つという、そういう感じですか。

じゃなくて、親が、ごめんなさい、親が作り上げるものに対して子どもが参加する。どっちが優先になってるんだろうっていうところなんですけど。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

現在は、保護者の方が会議等を経て、計画を立て、予算を立て、そこへ子どもが参加して楽しんでいるというのが現状でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

そうすると、本来の子ども会っていうのとちょっとずれてきてるのかなと思うんですけど、その魅力あるっていうもので文化教室っていうのを増やすとか、いろんな選択肢を増やすっていうところだと思うんですけど、まずその大人目線で考えるから子どもがやっぱり行かなくてもいいかなっていう、親も面倒くさいしねとかってなっちゃうと思うので、まず子どもが喜ぶことっ

ていうのを、当事者、子どもたちに確認したほうがいいと思いますし、そこをどうしても保護者がやらなくていいのであれば、やっぱり保護者負担というところが分かってるなら、やっぱり他の方法を考えていくべきかなって思います。

じゃないと、やっぱり本当に難しい話で、地域コミュニティとかがもう本当に難しいことになってるので、だからちょっと子ども会の在り方っていうものの、さっきのスポーツの話じゃないですけど、目的地、何かどうしたいのかっていうところを何かまず考えて、しっかり考えていただくのいいかなと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ。

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。

すみません。ちょっと戻ってしまうんですが、体育振興費のところ、黄色い本だと330ページのところの（7）支出科目の区分の中で、委託料について質問で、バレーボール教室開催業務のところ、36万円、これの内訳をお願いします。

上の市民親睦ソフトボール大会開催業務の委託料は、250人で25万円なので、ちょっとバレーのほうの内訳が気になっています。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

バレーボール教室36万円の内訳につきましては、外部講師に委託するという委託料が大部分を占めております。こちらのほうにつきましては、講師料が1回当たり6万6,000円で、これ、ごめんなさい、2人で6万6,000円ということで、それが2地区で2回ということで、こちらのほうで26万4,000円。こちらの委託料が、ほとんどかかっていると。あとにつきましては、保険料とかチラシの印刷代とかですね、消耗品に使われているということでございまして、それから、市民親睦のソフトボール大会につきましては、体育協会のソフトボール部会のほうに委託をかけて運営しているということで、その講師料につきましてがかからないという

ころが、大きいところでございます。市民ソフトの大会につきましては、ほとんどが賞品代にかかっているということでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、このページ、よかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、最後に１０２、１０３ページ。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

学校給食センター費からです。

まず学校給食センター整備費ですけど、この整備工事というのはどういうことか、ちょっと詳細教えてください。新しくなるんですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田です。

今回行いますですね、冷温水発生機器の整備工事でございますが、こちらは、既存の調理場内の空調関係の機器になりまして、学校給食センター供用開始からもう１０年がたちます。大体冷温水発生機というのは、１０年経過すると加熱の低下というのが見られるということで、保守業者からの指摘も受けまして、今回オーバーホールをかけるというものでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

はい、承知しました。オーバーホールということで。

あとですね、運営費のほうの備品購入費で、床洗浄機3台って書いてあるんですけど、これは今までなかったものを購入するのか、今まではどういうふうにしてたのかなとていうところで。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田です。

こちらですね、今あるものをですね、新たに3台更新するというものでございます。こちらも供用開始から10年たちます。もう大分性能が悪くてですね、こちらの床洗浄機については、交換部品もない、なくなったというところで、今回新たに更新をかけるものでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

はい、承知しました。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

今の給食センターのところでございます。

今、お話があった10年、供用開始から10年と言われました。調理関係の設備やなんかも、これは10年たってきている中で、こういう保守点検ずっとやられてると思うんですけども、計画的な保全とか整備とかというのは、何か考えてか、もう既に実施されているのか、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田です。

調理場内ですね、調理機器等につきましてはですね、やはり10年たっておりますので、故障と言いますか不具合が生じることは時々あります。ここ2、3年、修繕料のほうもですね、大分かかっております。令和6年度については、令和5年度の予算よりも400万、500万程度修繕料を上乗せして対応していくつもりでございます。

基金についてはですね、当初、うちのほうで給食センターの建設のときに厨房機器納入した業者にですね、年に1回、夏休みの期間に1週間から10日ほど給食がストップする時がありますので、そちらの期間でですね、点検等をしていただいて、そこでまた新たな不具合なり出た場合は、予算化して修繕するというような形で今やっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

この事業目的にあるとおり安全安心でおいしい給食の提供のために、そういった機器の整備、保守点検も計画的にやられているということですね。分かりました。

最後、もう1件です。もう1個ですね。ちょっと私のちょっとイメージでずっと思ってるんですけど、給食センターが供給できる食数が、当然設計した時に、マックスこれだけという食数は提供できますよというのは、当然設定して作ってらっしゃると思うんです。センターそのものがね。確かこれ、それに対して稼働、供給する稼働が85とかほぼ90ぐらいに近かったような気がするんですね。この食数が、例えば令和5年が8,298食ですけど、令和6年の見込みでは8,392食ということで、増減はあるんでしょうけど、あんまり、何て言うんでしょう、減らない、減るのは困るんでしょうけど、かなり機器と機械がね、かなり高回転で回って使ってるんじゃないのかなと思うと、耐用年数的に早く傷んじったりとかいうこともあるのかなと思いつつながら見てるのが一つと、あと、人口増はちょっと一旦、今ね、ちょっと減状況に入ってるんですけど、当時やっぱりその人口が増えている状況があって、給食の食数の提供数が間に合うのかどうかというのが、非常に心配をしてたんですが、そこら辺は今後の捉え方、考え方、まず高回転で動いている機械、設備やなんかは、どう今後どうしていくかということと、あと提供できる食数に関して、現状のマックスから増やすとかいうことは考えられないかということだけちょっと質問させてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田です。

今ですね、厨房機器類がですね、マックスに、全面的にと言いますか、作業量がオーバーしてるんじゃないかというようなお話でございしますが、こちらについては、先ほどお話ししました年に1回の大きな保守点検、あとは不具合があった時にも、しっかりメーカーさん、見ていただいている中で、直ちにここ5年、10年で全面的に更新をかけないかんという話は聞いておりません。

あとですね、食数のことにつきましてはですね、今の給食センター、最大の供給能力がですね、9,000食になります。学校教育課のほうから、今後5年ぐらいのですね、児童生徒の推移というのも情報として受けておりますが、その9,000を超すような状況はない、今のような人数で推移が少しずつ微増していったり、時には下がったりということは聞いておりますけど、現状としては、当面は大丈夫かと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

区画整理も進んでいるようですので、どこかの段階でしっかり見極めていただくことが必要なのかなと思っておりますので、それもよろしくお願いします。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。

よかったでしょうか、このページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、もう質疑を終了させていただきます。

議案第1号 令和6年度清須市一般会計予算案の建設文教常任委員会所管分について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第1号 令和6年度清須市一般会計予算案の建設文教常任委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 工事請負契約（清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事）の一部を変更する契約の締結についてを、説明をよろしく願いいたします。

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼でございます。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定は2画面表示とし、令和6年3月清須市議会定例会市長提出議案等の87ページと令和6年3月清須市議会定例会市長提出議案等説明資料の35ページを御覧ください。

議案第30号

工事請負契約（清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事）の一部を変更する契約の締結について

下記のとおり工事請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

契約の期間のうち、完了、令和6年3月29日を令和6年4月30日に変更しようとするものです。

令和6年2月22日提出

清須市長 永田純夫

説明資料を御覧ください。変更の理由です。

世界的な原材料の品薄、物流停滞等の影響により、国内の建設業においても資材の品不足等が発生し、本工事に必要な電線等の納期に2か月程度の遅延が生じたため、工期の延長が必要となったためです。

なお、契約の金額及び契約の相手方には、変更ありません。

説明は、以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。

これで質疑を終了し、議案第30号 工事請負請負契約（清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事）の一部を変更する契約の締結についての採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

全員賛成でございます。

よって、議案第30号 工事請負契約（清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事）の一部を変更する契約の締結については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第32号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第9号）案の教育委員会所管分について御説明をお願いいたします。

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

よろしくお願いいたします。

議案第32号 令和5年度一般会計補正予算（第9号）案、建設文教常任委員会教育部所管分を一括して御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にさせていただき、令和5年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の5ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正です。

追加の表の一番下、10款教育費、5項社会教育費、事業名、春日公民館整備事業です。

工事に必要な電線の納期に2か月程度の遅延が生じたため、工期の延長が必要となり、本工事に係る予算額のうち、1億1,105万円を令和6年度に繰り越ししようとするものです。

6ページを御覧ください。

第3表地方債補正です。

表の5行目、社会教育施設整備事業、補正前限度額3億6,000万円、補正後限度額2億6,600万円。9,400万円の減額は、夢広場はるひ整備費における図書館と美術館の事業費が確定したことによるものです。

その下、体育施設整備事業、補正前限度額2億3,000万円、補正後限度額2億1,400万円。1,600万円の減額は、新川地域文化広場整備費が確定したことによるものです。

続きまして、歳入です。14、15ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、補正額153万2,000円の減額。1節小学校費補助金から3節幼稚園費補助金です。主なものは、公立学校情報機器整備費補助金の新規計上と子育てのための施設等利用給付交付金等の減額です。

続いて、表の下段のほう、一番下の段をお願いします。

16款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、補正額301万4,000円の減額。2節幼稚園費補助金で、私立幼稚園授業料等軽減補助金の減額です。

16、17ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、補正額6,000万円の減額は、1節基金繰入金のうち、教育部所管は、義務教育施設整備基金繰入金5,000万円の減額です。

18、19ページを御覧ください。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額1億9,993万4,000円のうち、9節教育費雑入3,000万円の減額は、B&G地域海洋センター修繕助成金の減額です。

続いて、22款市債、1項市債、4目教育債、補正額1億1,000万円の減額。1節社会教育債と2節保健体育債です。主なものは、社会教育施設整備事業債の減額で、夢広場はるひ整備費における図書館と美術館の事業費が確定したことによるものです。

歳入については、以上です。

続きまして、歳出です。32、33ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額1,200万円の減額は、19節扶助費で、私立幼稚園に通う子どもが当初の見込みよりも少なかったことによる施設等利用費の減額です。

2項小学校費、1目学校管理費、補正額6,866万2,000円の減額は、10節需用費から14節工事請負費までで、主なものは、燃料価格高騰の影響に伴う電気・ガス代の価格上昇分

を予算措置したものの、国の激変緩和措置等による不用額の減額や普通教室化改修工事の執行残などの減額です。

3 項中学校費、1 目学校管理費、補正額 2, 2 4 7 万 8, 0 0 0 円の減額。1 0 節需用費から、3 4、3 5 ページを御覧ください。1 4 節工事請負費まで、主なものは、燃料価格高騰の影響に伴う電気・ガス代の価格上昇分を予算措置したものの、国の激変緩和措置等による不用額の減額や普通教室化改修工事の執行残などの減額です。

5 項社会教育費、2 目公民館費、補正額 1 1 5 万円の減額。1 2 節委託料と 1 4 節工事請負費で、春日公民館改修工事等に係る設計管理及び工事請負費の入札差金によるものです。

3 目文化財保護費、補正額 4 6 7 万 3, 0 0 0 円の減額。1 8 節負担金、補助及び交付金で、指定文化財修理補助金申請額が予定を下回ったことによる減額です。

4 目社会教育施設費、補正額 1 億 3, 3 7 2 万 2, 0 0 0 円の減額。1 2 節委託料と 1 4 節工事請負費で、主なものは、市立図書館大規模改修工事に係る設計管理及び工事請負費の入札差金によるものです。

6 項保健体育費、2 目体育施設費、5, 5 3 6 万 2, 0 0 0 円の減額。1 2 節委託料と 1 4 節工事請負費で、主に清洲勤労福祉会館及び新川地域文化広場の指定管理委託料のうち、燃料価格高騰の影響に伴う電気・ガス代の価格上昇分を予算措置したものの、国の激変緩和措置等による不用額の減額です。

3 目給食センター費、8 5 6 万 1, 0 0 0 円の減額。1 0 節需用費で、燃料価格高騰の影響に伴う電気・ガス代の価格上昇分を予算措置したものの、国の激変緩和措置等による不用額の減額です。

建設文教常任委員会教育部所管分の説明は、以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

ちょっと教えてください。

19ページの教育費雑入、B＆G地域海洋センター修繕助成金の3,000万円の減額なんですけれども、これの減額の説明がなかったんですが、これ、修繕費助成金と書いてあって、3,000万減額になってしまうと、何かやらなあかんことがやれなくなったりしてませんかとか思うんですが、どんな内容なんですか、これは。教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

こちらの財源につきましては、海洋センター施設整備委員会による審議及び海洋センター施設整備委員会と日本財団との協議の結果、修繕助成の対象から除外されたため、減額補正としたものでございます。

ただ、B＆Gにつきましては、老朽化が著しく、施設の利用率も高いため、利用に際して危険箇所を早急に修繕することが必要ということから工事を施工したものでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員、いいですか。

ほかに質疑のある方。よろしいですか。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

15ページの幼稚園費補助金の子育てのための施設等利用給付交付金、これ、幼稚園利用者の保護者の負担が減るという理解でよかったですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

新制度未移行幼稚園に通っている方が、対象になる補助メニューですので。

齊藤 紗綾香副委員長

ちょっとごめん。もう1回教えてください。

学校教育課長（瀬尾 光君）

新制度未移行に関する幼稚園に関して、その授業料の負担をするというものでございますので、幼稚園の人数が減っていったということではございません。

以上でございます。

齊藤 紗綾香副委員長

はい、分かりました。ありがとうございます。いいです。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

ごめん。自分もちょっと勉強不足で教えてほしいんだけど。35ページの夢広場はるひ整備費の減が1億円以上の1億2,700万もあるんだけど、これどうしてその最初の見積りとかいろんなのがあったところから、これだけの差額ができるというのは、最初の見積りというかね、あれが違ったかなと思うんですけど、これ、内容をちょっと教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

夢広場はるひの1億円相当の減額につきましては、工事を実施するための入札の時に、企業の努力もあって、かなり低い金額での落札となったことから、金額がこれだけ余剰となったということでもあります。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

それは大体基本的なことなんで、それは理解できると思うんですけど、普通いろんなものが高騰したりしてね、高くなったりすることが多いんですけど、これはかなり安くなったということは、最初の設計段階とか見積り段階の時で、こういうことが分からなかったかということをお聞きしたい。そこの内容のところをちょっと詳しく教えて。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

当初、設計については、ある程度適正だったというふうに判断をしておりますが、入札に応じ

られた企業の企業努力といったところ、全国規模の企業であったことから、かなりの資材を事前に調達をされていたという部分をこちらの工事のほうに手配をしてくれたというところで、こういった資材、物品等の高騰前にかなりストックがあったというところから、安く調達することができたというふうに理解をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

天野です。

うまく余ったというんですが、これ最初、全額、どのぐらいの工事だったかな。これちょっと、悪いんだけど。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

2億6,000万です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

ごめん、2億6,000万のうちに、入札したら1億2,000万も余った。本当。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

はい、そうです。かなり安く調達することができたというふうに考えております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

もうこれ以上言ってもあれだけど、かなり安いことはいいと思うんだけど、最初の設計と見積り段階でね、2億6,000万のが1億1,000万も、入札したら、半値に近いぐらいに下がってまうというのは、ちょっと見積り段階で、設計段階、見積りのね、段階でどうかなと思っ

やうなんですけど。安くなるでいいと思いますわ。これ以上言いません。聞きません。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

ごめんなさい。さっきの続きになっちゃうなんですけど。この35ページの所にも、B & Gの体育館費が出ていて、補正で680万減額になってますけど、さっきの答弁をお聞きすると、老朽化が進んで、早急に直さなきゃいけない所は直しましたと。3,000万の助成金がなくても直しましたと。この680万減額になっているのは、その工事を予定してたものをやらなかったから減額じゃないということですね。やるべきことは全部やったということですね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

こちらのほう、一般財源100%で、全て危険箇所と思われる所は直しました。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

直した結果、680万減額ということは、入札差金か何かという理解でいいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

委員おっしゃるとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。

はい、もういいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

これで質疑を終了し、議案第３２号 令和５年度清須市一般会計補正予算（第９号）案の建設文教常任委員会所管分について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜ 挙 手 全 員 ＞

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

全員賛成でございます。

よって、議案第３２号 令和５年度清須市一般会計補正予算（第９号）案の建設文教常任委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教常任委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

なお、従来どおり、常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し入れることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

御異議ございませんので、閉会中の継続審査の申出書を議長に提出させていただきます。

また、委員長報告につきましては、委員長に一任していただくことに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

御異議ございませんので、そのように決定させていただきます。

これをもちまして、建設文教常任委員会を閉会いたします。

２日間にわたりまして、御審査お疲れさまでございました。ありがとうございました。

（ 時に午後 ２時２７分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 3 月 13 日

建設文教常任委員会委員長 野々部 享